

高等専修学校における発達障害など
特別に支援が必要な生徒の進路指導

全国にある高等専修学校 7 校における 進路指導の実際と事例



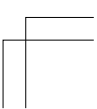
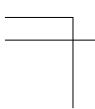
学校法人武蔵野東学園
武蔵野東高等専修学校



令和 5 年度 文部科学省委託事業
専修学校による地域産業中核的人材養成事業（学びのセーフティーネット機能の充実強化）
発達障害など特別に支援が必要な生徒の社会自立のための
進路指導及び卒業後の定着支援モデル事業



『本書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、
武蔵野東高等専修学校が実施した令和5年度「専修学校による地域産業中核的
人材養成事業」の成果物です。』



目 次

はじめに	2
第1章 障害者手帳取得に関する情報提供	3～9
～令和5年1月26日(木)開催 教職員研修会の報告から～	
第2章 各校における進路指導の実際と事例	
◎岩谷学園高等専修学校(神奈川県)	10～16
◎大岡学園高等専修学校(兵庫県)	17～27
◎芸術工芸高等専修学校(東京都)	28～34
◎佐賀星生学園(佐賀県)	35～44
◎東朋高等専修学校(大阪府)	45～57
◎豊野高等専修学校(長野県)	58～66
◎武蔵野東高等専修学校(東京都)	67～77
第3章 まとめと課題	78～79

はじめに

令和 4 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」学びのセーフティーネット機能の充実強化（調査研究）『高等専修学校の機能高度化に関する調査研究』『高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書』によると、全国高等専修学校会員校において、発達障害のある生徒は全体の 14.6%、発達障害が疑われ、何らかの支援が必要と思われる生徒が 10.1%、両者を合わせると 24.7% という結果が出ている。ちなみに、当該生徒の高等学校進学者全体に対する割合は、約 2.2%（平成 21 年 3 月 27 日時点で実施された「高等学校における発達障害等困難のある生徒の状況」集計結果から）と言われている。つまり、高等専修学校は、高等学校の約 10 倍超になってきており、当該生徒の受け皿になっている実態が見えてくる。

そこで、本事業においては、高等専修学校で学ぶ当該生徒の教育、特に進路指導に着目し、様々な機関との連携のもと、社会自立を目指し支援をしている取り組み成果を表し、情報発信していくことを目指し、今年度 3 年目を迎えた。

今年度は当該生徒を積極的に受け入れ教育・進路指導をしている岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、芸術工芸高等専修学校（東京都）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府）、豊野高等専修学校（長野県）の 6 校に連携協力を要請し、本事業に参加していただいた。

各校の特徴となる教育や進路指導の取り組みを整理することで、全国の高等専修学校における当該生徒の支援につなげていくことを目指して実施委員会を組織し、各校における当該生徒の教育・進路指導の事例集を作成した。

内容は、各校の概要、特徴となる進路指導の取り組みと、これまでの経験の中での参考となる事例を抽出し、まとめている。

ぜひ 7 校の取り組みを参考にいただき、当該生徒を受け入れている高等専修学校での教育支援に役立てていただければ幸いである。

また、障害者雇用推進企業、福祉事業所の皆様にも高等専修学校の取り組みを知っていただき、当該生徒の雇用を推進していただければ幸いである。

本事例集が当該生徒の幸せな社会生活を送ることにつながっていくことを願ってやまない。

最後に、本事例集作成にあたりご協力いただいた岩谷学園高等専修学校、大岡学園高等専修学校、芸術工芸高等専修学校、佐賀星生学園、東朋高等専修学校、豊野高等専修学校の皆様に対し、衷心より感謝申し上げます。

令和 6 年 3 月

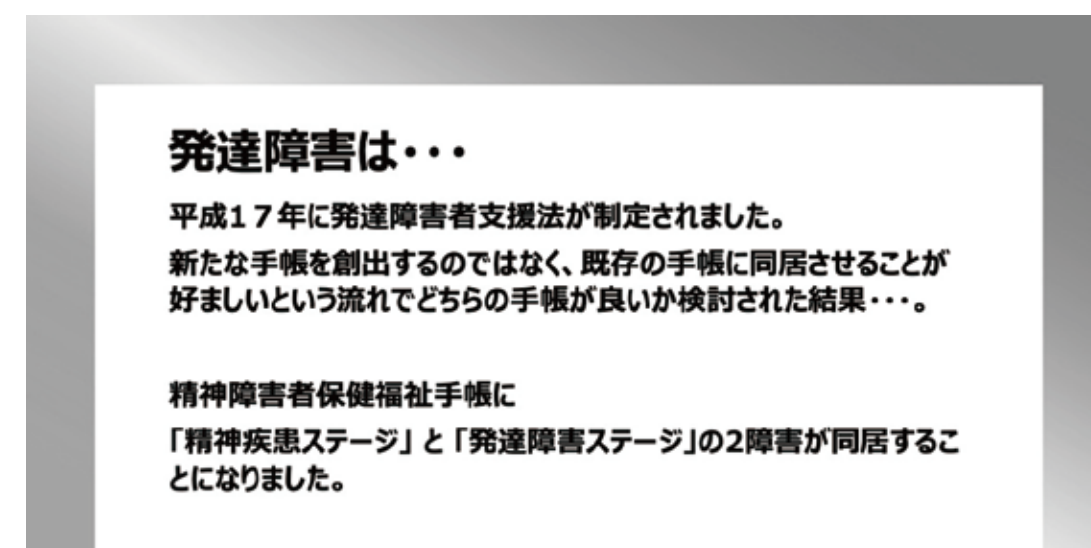
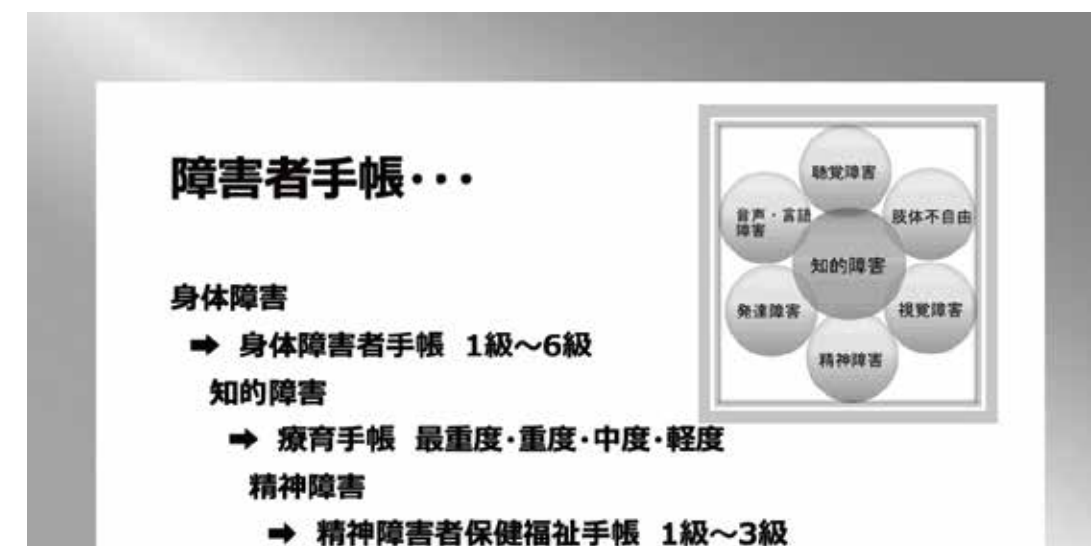
武蔵野東高等専修学校

第 1 章 障害者手帳取得に関する情報提供

～令和 5 年 1 月 26 日(木) 開催 教職員研修会の報告から～

「障害者手帳取得に関する情報提供 ～出口指導の心得～」

武蔵野東高等専修学校 進路指導部長 今城 慎一郎



障害者手帳には、身体障害者手帳（1級～6級、※実際には判定として7級があります。7級の部位が複数あることで、6級の手帳を取得するケースがあります）、療育手帳（最重度・重度・中度・軽度、※国の療育手帳制度の区分ですので、都道府県によってその表記は異なり、4区分ではなく3区分、或いは2区分のケースもあります）、精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）があります。

平成 17 年に発達障害者支援法が施行されました。発達障害は、新たな手帳を創出するのではなく、既存の手帳に同居させることが好ましいという流れでどちらの手帳が良いか検討された結果、精神

障害者保健福祉手帳に「精神疾患ステージ」と「発達障害ステージ」の 2 障害が同居することになりました。

これに伴い、障害者雇用を進めてきた多くの事業所では『精神障害者保健福祉手帳』に対する苦手意識が先行しました。それは障害者雇用の推移・歴史によるところが多くあります。まずは戦争で負傷された傷痍軍人を代表した身体障害の方々の社会進出が先駆けとなっています。この時、まだまだ障害理解が浅かったこともあり社会では「可能な限り、健常なコミュニケーションが取れる、或いは理解力があること」が優先され、そのことがかなり長い年月、受け入れる現場から大前提の様に唱えられてきました。その象徴的なフレーズが『誰が面倒みるのですか?』でした。ある程度働ける身体障害の方々が少なくなってきた時、次に脚光を浴びたのが精神障害の方々でした。ところが、その在り方に波があり、一日の中でも状態が安定せず、結果離職される方が多くあらわれたのです。そして、軽度知的障害の方々に目が移ったわけですが、意外にも業務にフィットしたことから、そのマンパワーは多岐に渡り活用されていきました。発達障害の方々は「アスペルガーや ADHD」といった特異なケースが先行し、今一つ正しい認識がなされぬうちに、取得する手帳が『精神障害者保健福祉手帳』となったので、産業界は混乱したのです。

何故、手帳を取得するか①・・・

**“社会自立の為”と言えば、この一言で括ることが出来ます。
実は、手帳取得よりも【受給者証の取得】の方が大事です。
受給者証を持っていると、障害福祉サービスを活用できます。
極端な話、手帳が無くても受給者証があればそのサービスは活用できます。**

要するに、『生き辛さ』を緩和させていく為に、何が必要かを考えていきます。

何故、手帳を取得するか②・・・

**ご本人中心に考えると、悩ましい部分もあると思います。
ですが、税制上のことを考えると実は障害があると感じ、公的に認められて、
手帳取得をした段階で申請すると、世帯主の所得が控除されます。
養育の段階で保護者にとっても大きなプラスとなります。
障害のある方と共に生きるということは、負担ばかりを背負うわけではなく、
様々な公的支援の中から、必要なものを受ける選択権を得る事になります。**

何故、手帳を取得するかについては、「社会自立の為」と、この一言で括ことができますが、実は手帳取得よりも【受給者証の取得】の方が大事であることを個々にお伝えしています。受給者証を持っていると、障害福祉サービスを活用できます。極端な話、手帳が無くても受給者証があればそのサービスは活用できます。

どうすればよいか分からない方は、【何が分からない】かが、特定できないので、相談する事すらできず、いたずらに時間が過ぎていくことになるのです。現在は成人年齢が 18 歳ですが、障害福祉サービスに関しては児童区分が 18 歳まで、それ以降は成人区分となっていました。手帳の取得にメリットを感じていない方は【障害児（者）】にカテゴライズされること自体に嫌悪感を持たれていることが多くあります。幅広いサービスの内容が分からない方に、『〇〇の様なサービスがありますから△△に行って、◇◇の申請をしてみてもはどうですか』の様に助言してくれるところがあります。このことを知れば、まずは、困っているから、生き辛さを感じているから聞いてみようと思うのではないのでしょうか。勿論先生方が直接ご相談にのることが出来れば、第三者の意見も聞いてみるといった、別の活用もあるかもしれません。その相談が出来るところは【相談支援事業所】と言います。この事業所には相談対象が「児童のみ」、「成人のみ」、「児童も成人も」と対象が異なります。出来

るならば、長きにわたり相談していける様に【児童も成人も】といった事業所が良いと思います。相談を進めていく中で、受給者証や障害手帳についての知識もついてくるはずです。

要するに、『生き辛さ』を緩和させていく為に、何が必要かを考えていったときに、手帳を取得することが一つと言えます。ご本人中心に考えると、悩ましい部分もあると思います。ですが、税制上のことを考えると実は障害があると感じ、公的に認められて、手帳取得をした段階で申請すると、世帯主の所得が控除されます。養育の段階で保護者にとっても大きなプラスとなります。障害のある方と共に生きるということは、負担ばかりを背負うわけではなく、様々な公的支援の中から、必要なものを受ける選択権を得る事になります。

一般的なメリット・デメリット・・・

メリット

- ⇒「障害福祉サービスの活用」・「職場での支えの目」
- 「一般的に危険度の高い業務を外している」「転勤・夜勤が少ない」

デメリット

- ⇒「障害者としてのレッテルを貼られているように感じる」
- 「所得が少ない」・「スキルにあった業務提供が為されるばかりではない」

手帳取得の一般的なメリットは、「障害福祉サービスの活用」・「職場での支えの目」「一般的に危険度の高い業務を外している」「転勤・夜勤が少ない」ということで、デメリットは、「障害者としてのレッテルを貼られているように感じる」「所得が少ない」・「スキルにあった業務提供がなされるばかりではない」等がありますが、前述の通り、障害福祉サービスを利用するためには【受給者証】の取得が必須となります。

保護者は手帳取得を・・・



就労するために必要な一つのアイテムとしてクローズアップしがちですが、就労はごく一部の話です。

該当する方が手帳を取得するか否かは【障害受容や障害認知】としての**尺度**と言えます。

お子様に障害があると感じていても取得しないといったケースが先生方の現場でありませんか……………。

学校で出来ることは・・・

障害があっても無くても、出口指導の基本は、生徒一人一人の個性を受け止め、学校卒業後各々が、どのようなステージに進んでいくことが幸せなのかを考えていくことだと信じています。

本校は、このことを買っていますが、保護者の考える幸せなステージと、生徒本人の個性や社会性・職業スキルから導いていくステージに格差が生じるケースがあります。

学校の思いを押し付けるわけにはいきません。

生徒一人一人の受け入れ判断は「上級校」や「一般事業所」、「福祉事業所」となります。どうしてもならない時には、第三者評価も……………。

良かれと思って・・・

軽度知的障害（IQ値～75）若しくは発達障害の生徒に公的支援を受ける権利を得る方が、有効か否かを判断する為に、入学時には障害の無い生徒として受け入れ、一年間の様子で障害のある方として特別支援教育を提案していくことがあります。

慎重に協議した結果、カテゴリーを変える裏付けとして、病院や行政・児童相談所に赴き診断や相談・検査を行っていきますが……………。

ここまで考慮・配慮をしても……………

卒業後、障害の無い方として生きていくことを選択するケースもあります。

就労するために必要な一つのアイテムとしてクローズアップしがちですが、就労はごく一部の話です。該当する方が手帳を取得するか否かは【障害受容や障害認知】としての尺度と言えます。学校で出来ることは、障害があっても無くても、出口指導の基本は、生徒一人一人の個性を受け止め、学校卒業後各々が、どのようなステージに進んでいくことが幸せなのかを考えていくことだと信じています。

自己選択・自己決定・自己責任・・・

障害のある方の基本は、【自己選択・自己決定・自己責任】です。

ご自身でこの権利を遂行出来る方はなかなかおりません。

障害のある方には、様々な公的支援を受けたり、活用出来る社会資源等があります。

将来的に最大の支援者となる保護者がどの様に考えるかで、個人の進むステージや生き方が変わります。

多くのケースを見てきたので、敢えて『試すことなく、王道を進むように促していく』のですが、体験しないと分からないといった考えもあります。

障害のある方の基本は、【自己選択・自己決定・自己責任】です。障害のある方には、様々な公的支援を受けたり、活用出来る社会資源等があります。ご自身でこの権利を遂行出来る方はなかなかおりませんので、将来的に最大の支援者となる保護者がどの様に考えるかで、個人の進むステージや生き方が変わります。

以前は【自己選択・自己決定】で、これだけでも厳しいと感じられましたが、現在は【自己責任】が加わっています。これは健常児（者）と何ら変わりませんので、更に厳しいと感じることでしょう。差別禁止法や雇用機会均等法などが、この辺りにも絡んできています。区分が必要なのだと強く訴える方もいらっしゃると思います。大変難しい問題です。

個人的には・・・

身体・知的・精神・発達障害の要素が確実にあったとしても、障害を個性として捉えた場合、障害の無い人にも同様に各々【凹凸】があります。

【凹凸】の『凹』に蓋をしながら、周囲に気配りさせない様に生きることが出来る方は、障害の無い方として生きることを選択しても良いと考えます。

言い換えると「自分の弱さを知っていて、その補いが出来る方」は、競争社会の中で『自分の強みを表現していく強さ』を持っていることになります。

そもそも、その様な高い意識を持っている方は入学して来ないと諦めず、グレーゾーンの方に覚悟を持った出口指導する勇気も必要だと感じます。

身体・知的・精神・発達障害の障害部位や要素が確実にあったとしても、障害を個性として捉えた場合、障害の無い人にも同様に各々【凹凸】があります。【凹凸】の『凹』に蓋をしながら、周囲に気配りさせない様に生きることが出来る方は、障害の無い方として生きることを選択しても良いと考えます。言い換えると「自分の弱さを知っていて、その補いが出来る方」は、競争社会の中で『自分の強みを表現していく強さ』を持っていることになります。

まとめ・・・

障害特性があるから『手帳取得すること』は、特別支援教育の実践や学校経営の観点から間違いではなく、必然だと感じます。

社会で遭遇するであろうポピュラーな事象を偶発的に体験していけるような、特別な配慮を盛り込んだ3年間の教育の先に、各々が自信を持って個性を活かせるステージを探していける様に「家庭の思い」と「社会情勢」から検証していくことが、我々に出来る最善なのだと思います。

業務に自信を持ち過ぎることや自己肯定感が高すぎることは、視野を狭め、他者に違和感を与えてしまうことを自覚しながら、積み重ねてきた経験値を基礎として、先生方が連携して教育していくことが【今】出来ること・・・。

そもそも、その様な高い意識を持っている方は入学して来ないと諦めず、グレーゾーンの方に覚悟を持った出口指導する勇気も必要だと感じます。障害特性があるから『手帳取得』は、特別支援教育の実践や学校経営の観点から間違いではなく、必然だと感じます。ですが、認知することが必要で、本当に挑戦したいと考える方には障害があることを伏せた、【クローズな就労】もあると思います。そしてその【クローズな就労】にも、一部分の方には知っておいていただいたり、時には障害者雇用のカウントには加算していくことを了承した上で採用していただくといったケースも、少しずつ表出していますので、四角四面に考えず柔軟な対応も、時に求められると感じています。

第2章 各校における進路指導の実際と事例

岩谷学園高等専修学校（神奈川県）



1. 学校概要

- (1) 分野 商業実務
- (2) 学科名 メディア情報科
- (3) 学科の特徴

学校法人岩谷学園は、1945年に実践経理研究協を設立し、帳簿組織の普及を实践したことが始まりである。川崎市に各種学校川崎簿記珠算学校を創設し、1985年に中卒者のための、現在の高等専修学校の前身である商業高等課程商業高等科が新設され、1992年に岩谷学園高等専修学校に変更した。コンピュータを活用した情報科をはじめ、ビジネス基礎・簿記などの科目を中心に幅広く実践的に学習している。さらに東海大学付属望星高等学校と技能連携により高等学校卒業資格を取得する。また、大学入学資格付与指定校にもなっている。また、現在は横浜駅東口に専門学校を数校開設し、今では、美容、保育、ビジネス、日本語学校、高等専修や幼児教育、福祉施設まで、様々な事業を展開している。

- (4) 生徒数 180名程度
- (5) 発達障害のある生徒数 7～8割程度
- (6) 教育の特徴

岩谷学園では地域、企業、教育機関などとの教育連携を推進するとともに、様々な教育研究事業に取り組み、その成果を教育に取り入れている。加えて独自の教育情報システムを構築するとともに、学園の教育テーマである「楽しい教育」の推進と、「建学の精神」の実現に努力している。

不登校経験、発達障害のある生徒に寄り添い、合理的配慮を提供し、インクルーシブ教育を実践している。

また、2023年度より後述するスクールソーシャルワーカーを配置し、外部機関との連携がよりスムーズになっている。

2. 進路指導の実際

(1) 進路指導予定

1年次

- 4月 生徒面談
- 5月 保護者面談
- 7月 職業適性検査実施・学園内実習
- 8月 生徒面談
- 10月 三者面談
- 11月 Iビリーブ説明会
- 1月 Iビリーブ見学
- 2～3月 三者面談
学園内実習

2年次

- 4月 生徒面談 進路希望調査・職場見学実習開始
- 5月 三者面談
- 7月 学園内実習
- 8月 生徒面談・オープンキャンパス参加
- 10月 保護者面談
- 12月 進路希望調査
- 1月 生徒面談
- 2～3月 三者面談
学園内実習

3 年次

- 4 月 保護者面談・生徒面談（随時）
- 5 月 職場実習開始
- 6 月 総合型選抜開始
- 7 月 一般就職高卒求人票公開
- 9 月 一般就職応募
- 10 月 専門学校・大学 出願開始

（2）令和 4 年度 発達障害のある卒業生の進路

就職（一般・障害者雇用）、福祉就労（就労移行支援・B 型）、進学（大学・専門学校）と幅広い進路選択になっている。

（3）療育手帳・精神障害者保健手帳を有する生徒の割合

7～8 割程度。療育手帳が取得できない場合は、卒業までに精神障害者保健福祉手帳を取得するケースが多い。

（4）生徒・保護者の進路選択における傾向

本校に入学してくる生徒の多くは、進路先を卒業までに自分の意思で決定すること希望している。進路学習を進める中で、就職と進学、就職も一般就職と障害者手帳を使つての就職等、選択をしていく。実際に見学や実習を体験する中で自己理解を深めて進めて進路選択している。

（5）進路指導担当教員 3 名以上

（6）当該生徒対象の教育プログラム

長期休暇中に「学園内実習」を実施している。1 年次春休みと 2 年次夏休み・春休みに参加して様々な実習をする。企業における実習に近い形式で設定し、実習日誌も作成し、振り返りも行い、保護者とも情報共有をする。通常の授業では見られない生徒の様子も把握することが出来る貴重な機会となっている。

また、授業内においても就職を前提としたビジネスマナーやパソコン等のビジネススキルも学習する時間を設けている。

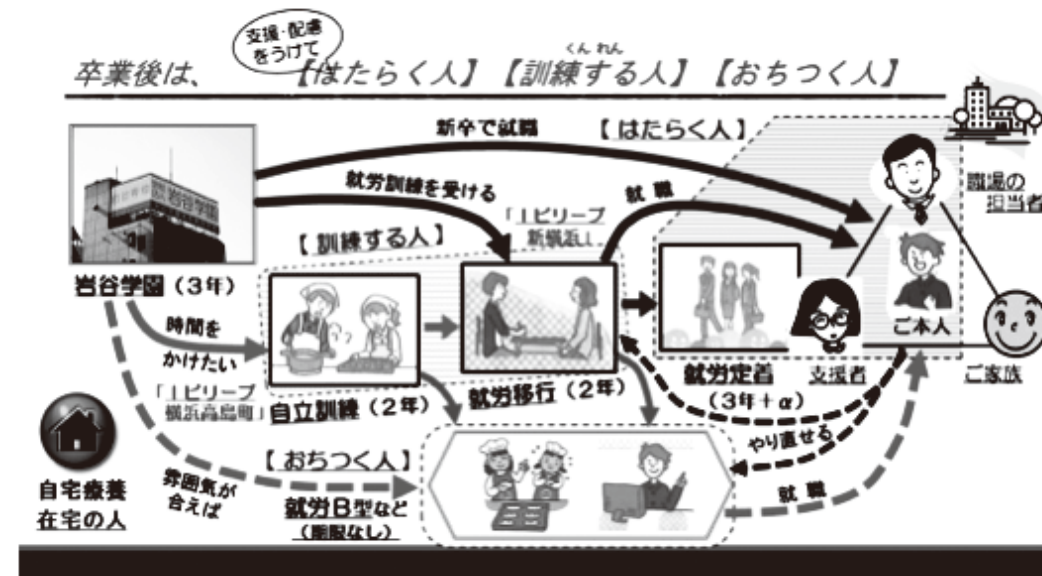
卒業生や企業採用担当者、大学・専門学校担当者を招いて進路ガイダンスも開催している。

さらに、1 年次生徒全員を対象として職業適性検査を実施している。

進学を希望する場合は、オープンキャンパスに参加し、自分に合った進路先の選択をしていく。進学先における相談体制も事前に把握し、安定した学生生活が送れるよう事前指導に重点を置く。進学先において就活時に困難に直面することが予想されるので、本校在学中からセーフティネットの準備を保護者とともに整えている。進学する場合でも、B 型事業所や就労移行支援事業所を在学中に見学している。



〈就労移行支援事業所開設〉



発達障害の特性がある生徒やご家族の「卒業してすぐ障害者雇用で働けるか不安」という思いにこたえて、2018 年 4 月に岩谷学園直営の就労移行支援事業所「Iビリーブ」を開設した。2022 年には、Iビリーブに自立訓練事業所も開設し多機能型となった。

就労移行支援事業所は新横浜駅から徒歩 5 分の立地である。作業を通して、特性に合った働きやすい障害者雇用での就職をめざしている。就職率は 7～8 割で、個別面談を重ねて、企業就職以外の道をさがす場合もある。

自立訓練は学校から徒歩 5 分、高島町駅徒歩 1 分の好立地である。いろいろな悩みを持った方々が、通っている。一人一人が楽しめるよう、何種類かのプログラムから選んで、同時に行うことも多い。体調面や気分面の改善、通所意欲などを整え、家庭生活力、マナー、自己理解、コミュニケーションなどを手探りで進める。

高等専修学校在学中より個別相談、体験実習を受け入れ、学校生活 3 年間+2 年間＝5 年間に渡り、学園内で支援できる体制を構築することができた。

（7）当該生徒の保護者対象のプログラム

保護者対象の勉強会を年 3 回開催している。発達障害の特性を持つ生徒の卒業後の生活を見通して、医療機関、福祉、行政、企業など多様な分野から講師を招いて研修会を開催している。特に毎回参加者が多いテーマは「障害年金の取得について」である。年金事務所の方に講師をお願いし、具体的な準備についてお話いただいている。

さらに、発達障害の理解と支援をテーマに年 1 回公開講座も 10 年連続して開催し、小学校から成人期のお子様を持つ保護者の方、学校関係者に参加いただいている。

（8）卒業後の定着支援

卒業後 3 年間は学校で定着支援を行っている。さらに、学園において多機能型事業所「Iビリーブ」を開設したので、定着支援も学校と連携して役割分担をして支援している。

（９）外部機関との連携

- ・ハローワーク
- ・地域こども家庭支援課
- ・就労支援機関
- ・横浜市青少年相談センター
- ・若者サポートステーション
- ・地域ユースプラザ
- ・横浜市基幹相談支援センター
- ・横浜市学齢後期発達相談室
- ・医療機関
- ・児童相談所 他多数

（10）卒業後を見据えた支援体制

社会福祉士の資格をもつ、経験豊かなスクールソーシャルワーカーを配置し、学校生活や卒業後について、福祉制度の活用などを通して支援を行っている。
また、産業カウンセラーの資格をもつ教員が生徒や保護者からの相談を受けている。

（11）より良い進路支援を行うための教員研修

本校のスクールソーシャルワーカーによる、福祉制度の説明などの研修を定期的に行っている。小児精神科医のドクターが本校のアドバイザーを務めてくださっている。
事例検討を行い、実際の進路指導に役立てている。

3. 進路指導の事例

事例１

自閉スペクトラム症で療育手帳を取得している。特性は強いものの、明るい人柄で在学中は周囲に理解されて穏やかな学校生活を送っていた。卒業後は会計年度任用職員試験に合格して就労した。３年間は本校職員が定期的に定着支援のために面談を行なった。就労２年目以降からは就労と並行し正規職員の試験にも挑戦し、面接練習や面接試験当日の同行支援も行った。定着支援の３年目が終わるころに居住区の就労支援センターに定着支援の引き継ぎをした。現在は余暇を同僚と楽しむなど、充実した社会人生活を送っている。

事例２

自閉スペクトラム症で精神障害者保健福祉手帳を取得している。本校での生活は非常に安定していて、学業、学園生活ともに模範的な生徒であった。卒業後の就労を視野に入れた作業の授業では、冷静な判断力と発言力でリーダーシップをとり、さらに指導者の指示をよく理解して取り組んでいた。２年次から、銀行の特例子会社での実習に参加し、

良い評価を得た。３年生での実習はより高い目標をもって実習に臨み就労が実現した。定着支援は本学園の多機能型事業所Ｉビリーブ所長が行っている。やりがいと向上心をもって仕事に臨んでいる。

事例３

自閉スペクトラム症で療育手帳を有する生徒である。中学より個別支援級に在籍し、本校在学中は同年代の同性の生徒との関係づくりが難しかった。しばしば服装のことなどで指導を受けていた。担任の寄り添いで指導、支援を素直に受け入れることができた。２年次より特例子会社で実習をし、高評価を得て３年次での実習も問題なく終了し、就労に結びついた。就労後は同性のジョブコーチのもとで勤務を行っているが、指示を受けことや注意を受けることに反感をもつことがある。在学時の担任が定着支援の中で、ジョブコーチの言葉の意図などのかみ砕いて本人に伝えたり、ものの違う側面を見るように伝えたりするなど、認知の補助をすることで安定した就労につながりつつある。

事例４

在学中は生徒会役員を務めた真面目な生徒である。責任感は強いものの、気持ちが安定せず、精神的に脆い部分を抱えており、生徒会役員という重責を担ったことで不登校傾向に陥ってしまったことがある。卒業後は本学園の就労移行支援事業所で就労の訓練を積み、実習を行った企業で是非に、と請われて入所後半年を経ずに就職を果たした。

事例５

自閉スペクトラム症の診断があり、療育手帳を有している。卒業後は本学園の就労移行支援事業所に通い、２か月で某法人にて事務補助をしている。職員へ郵便物の配布をするなどの作業があるが、顔と名前を覚えることに困難性を感じながらも、働くことの意義を理解して、安定した社会人生活を送っている。

事例６

自閉スペクトラム症の診断があり、療育手帳を有しているものの、障害者雇用ではなく、一般の高卒求人で就職をした。幼少期から、運動チームに所属していて明朗快活で肉体的にも精神的にも健康な人である。勤務先は鉄道会社の清掃部門である。生き生きと勤務している。

事例７

自閉スペクトラム症の診断があり、精神障害者保健福祉手帳２級を所持している。多くの趣味を通じての友人がいて、余暇活動に忙しい。２年次より就職を目指し、現在就労している特例子会社で実習を行った。ミスなく仕事をこなすことができ高評価を得ることができた。３年次では比較検討のため他企業の特例子会社でも実習を経験した。学校での定着支援を３年で終えた後のことを考えて、居住区の基幹相談支援センターへの登録を保護者に勧め、同じ事業所の後見的支援施設に登録をすることとなった。後見的支援施設、学校と就労先の３点で連携して支援を続けている。

事例8

自閉スペクトラム症で療育手帳のB2を所持している。在学中より計画相談や、移動支援など多くの福祉資源を活用している。家庭の事情で、生活の自立は早くから進んでおり掃除や洗濯、食事の準備や片付けを行うことができていた。卒業後は得意なパソコン操作技術を生かして、パソコン操作を主な仕事として請け負っている就労継続支援B型を利用している。長いスパンで就労準備を整えている。

事例9

軽度知的障害があり、療育手帳のB2を所持している。在学中より体力に不安があったが、家庭の経済的な理由から卒業後すぐの就職を目指していた。特例子会社での実習を2年生から行い、3年生で3回目の実習を終えて採用につながった。定着支援1年目では体調改善をはじめ多くの課題が挙げられた。受診を勧めたり配置換えの希望提案をしたりするなどの支援を行った。現在ではチームのリーダーに立候補するなど安定した就労をしている。

4. 進路指導における今後の課題

(1) 実習受け入れ企業の開拓

神奈川県内において障害者枠の採用をする企業は、養護学校や特別支援学校からの受け入れがこれまでは主であり、高等専修学校からの就労実績が少ない実態である。実習を依頼してもすでに支援学校の生徒でいっぱいとなる場合もあり、新規の実習新規の実習先の開拓に苦労している。

(2) 教員やスクールカウンセラーの不足

障害者手帳を所持する、発達障害の特性を持つ生徒が多く入学してくるようになり、より手厚い支援が求められているが、それに対しての具体的な補助金がなく、教員不足や専任のスクールカウンセラー配置の問題が継続している。進路指導にあたり、実習や見学同行、さらに卒業後の定着支援など、より多くの教員が必要であるが、不足が必要であるが、不足している現状である。

大岡学園高等専修学校（兵庫県）

1. 学校概要

(1) 分野 商業分野

(2) 学科名 総合実践学科

(3) 学科の特徴

仕事に結びつく実践重視のカリキュラムを展開

(高等学校には真似できない、実学に特化した教育)

多様な学びニーズをもつ、多様な生徒を受け入れ学んだ知識・技能を活かした就職さらに深める進学など幅広い進路へのステップに

(高等学校卒と同様の資格である、大学入学資格を得られる)

・コース紹介

選べる2つのコース！

本校では、時代に即応した人材育成を図ると共に、社会で生き抜くための高い教養と技能を身につけるために総合実践教育を行っています。

2年次から、生徒一人ひとりの個性を十分に伸ばし、進路を確実に実現するために本人の希望・適正を考慮し、充実したカリキュラム内容でコース選択制度を実施しています。

自分の可能性に挑戦したいあなたへ

ベーシックコース

1. 基礎学力アップを目指します。
2. ICT教材を用いた授業展開により、苦手意識を克服します。
3. チャレンジ精神を育みます。



基礎授業風景

卒業後に即戦力として働きたいあなたへ

ジョブトレーニングコース

1. パソコン実習、職業体験など、実習を中心とした授業です。
2. 実際に職場で役立つ実践的なスキルを学びます。
3. 社会に出て必要な自活力を育みます。



ボランティア活動風景



(4) 生徒数 全生徒数 81名

1 学年	35 名	2 学年	26 名	3 学年	15 名	単位制	5 名
------	------	------	------	------	------	-----	-----

(5) 発達障害のある生徒数 56名

1 学年	25 名	2 学年	19 名	3 学年	9 名	単位制	3 名
------	------	------	------	------	-----	-----	-----

(教育の特徴)

1. 一人ひとりの個性を大切にしながら、社会に必要なマナーを身につけ、「自分自身で判断し、行動できる人材」を育成する。
2. 社会をよりよく生きるための「生活力」を養う。
3. 多様化する人間関係の中で、思いやりの心を一層伸ばし、親近者のみならず他者への配慮を大切に、優しく強い心を養う。
4. 地域社会との連携の中でコミュニケーション能力を養い、協調性を身につける。
5. 経済的自立へと繋がる基礎的要素を養い、進路保証を確約する。
6. イノベーション教育を重視し、地域との結びつきを強化しながら、グローバルな視点で新たな伝統を構築するよう努める。



心得

1. 本校生としての自覚を持ち、「礼儀と誠実」を大切に、何事にも積極的に対応する。
2. 本校教育のすべてが、社会での実践につながっていることを理解し、積極的に取り組む。
3. 自分自身で生活できる力を身につける。
4. 社会に必要な基礎学力・知識・技術を身につける。
5. 将来の人生設計を考え、専門性を高めて、生き抜く力を身につける。
6. 集団生活、活動に対応し、他人に迷惑をかけない。

2. 進路指導の実際

(1) 進路指導予定、進路チャート

令和5年度 進路指導予定

学年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年															
2年															
3年															
4年															
5年															
6年															
7年															
8年															
9年															
10年															
11年															
12年															
13年															
14年															
15年															
16年															
17年															
18年															
19年															
20年															
21年															
22年															
23年															
24年															
25年															
26年															
27年															
28年															
29年															
30年															
31年															
32年															
33年															
34年															
35年															
36年															
37年															
38年															
39年															
40年															
41年															
42年															
43年															
44年															
45年															
46年															
47年															
48年															
49年															
50年															
51年															
52年															
53年															
54年															
55年															
56年															
57年															
58年															
59年															
60年															
61年															
62年															
63年															
64年															
65年															
66年															
67年															
68年															
69年															
70年															
71年															
72年															
73年															
74年															
75年															
76年															
77年															
78年															
79年															
80年															
81年															
82年															
83年															
84年															
85年															
86年															
87年															
88年															
89年															
90年															
91年															
92年															
93年															
94年															
95年															
96年															
97年															
98年															
99年															
100年															

- ①就職者に対しては、2年生の11月より新規高等学校説明会がハローワーク主催で実施されます。新学年4月に入ると内容は、地元企業や施設担当者の方を招いて社会人としてのモラルの大切さや企業が求めている人材の指導を実施いたします。
- ②12月から3月の期間は2年生を中心に就職者状況を踏まえて指導します。進学においては、将来の就業目的を考えた進学先の選定をいたします。
- ③3学年に進級後、各々の生徒の面談を実施していきます。就職と進学の選定を実施して、保護者との連携をとりながら生徒個人の意見の整合性を確立していきます。
- ④6月には就職希望者向けの企業説明会を2年生、3年生の全員参加で実施いたします。6団体の企業を招き、製造・サービス・美容・福祉・事務・建築等の分野ごとブースに分かれて説明を聞き、志望したい方向性を判断させていただきます。
- ⑤7月の夏季休業を利用して、就職希望者にはインターンシップやアルバイトを斡旋していきます。
- ⑥9月には、地元企業を中心に採用試験に臨ませていきます。

月	3 学年	月	2 学年
4	面接練習・履歴書書き方	7	インターンシップ・アルバイト
5	進路相談（進学 OR 就職）	8	アルバイト・学習指導
6	保護者相談（三者面談）	9	進路相談
7	インターンシップ	10	就労説明会
8	学習指導・面接指導	11	進路相談
9	就職採用試験・推薦試験	12	就労説明会
10	就職採用試験・推薦試験	1	進学説明会
11	就職採用試験・推薦試験	2	進路選定相談会

(2) 令和4年度発達障害のある卒業生の進路

今日刊		就職状況										計
人数	割合	就職	進学	就職・進学を要する	就職	進学	就職・進学を要する	就職	進学	就職・進学を要する		
就職	2	(6名)	0	0	0	0	0	0	0	0		
進学	8	(5名)	進学	進学	進学	進学	進学	進学	進学	進学		
			進学	進学	進学	進学	進学	進学	進学	進学		
			進学	進学	進学	進学	進学	進学	進学	進学		
就職支援センター	1	(1名)	就職	進学	就職・進学を要する	就職	進学	就職・進学を要する	就職	進学		
			就職	進学	就職・進学を要する	就職	進学	就職・進学を要する	就職	進学		
			就職	進学	就職・進学を要する	就職	進学	就職・進学を要する	就職	進学		
計	11	(11名)	0	0	0	0	0	0	0	0		

() 書きは障害のある生徒、並びに、パスポートを所持している生徒

令和5年度		就職状況								計
人員別就職率算出対象	卒業生	進学・就職希望者数	就職状況							
			就職先	企業就職率	専任	パート・嘱託	非常勤	リーダー	新卒	
就職	2	(2名)	専任	0	0	0	0	0	0	0
			パート	0	0	0	(1名)	0	(1名)	(2名)

(3) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する割合

1 年生 48.28% 2 年生 55.56% 3 年生 53.17%
全体 52.34%

(4) 生徒・保護者の進路選択における傾向

(i) 生徒

生徒の進路選択傾向は、コロナの影響もあり進学を選択する生徒数は減少している。経済的影響が強いと考えられる。就職に関しても地元での就業を希望する生徒が増加している。

就職を希望する生徒は、当初の希望では地元より都会での就業を希望する生徒が多くいたが、保護者との協議で経費が抑えられることを念頭に地元意識が強くなっている。

業種では、男子生徒は製造、サービス、建築土木関係の職種が大半を占めており、女子は一般事務、美容、製造の関係に人気が高い。

(ii) 保護者

家計のことを第1に考えた進路を選択する傾向にあり、生徒との意見の相異が増えている傾向にある。就職を志望する場合は一度都会での暮らしをさせたい本音が見えてはいるが、安定志向を考慮して選択している。

進学に関しては、奨学金の工面や借入額の低減ができるような進学先を選ぶ傾向がある。4年制大や短大に比べて専門学校を選択している傾向が増加している。借入額を少なくし、卒業時の返済額が少なくなるように工夫をしている。

(5) 進路担当教員

学年担任・学年副担任・進路指導 計3名

(6) 当該生徒対象



氏名	性別	学年
1. 進路指導の目的		
2. 進路指導の内容		
3. 進路指導の結果		
4. 進路指導の反省		
5. 進路指導の今後の展望		

① 企業側の人材確保を確実にするために、「学校訪問インターンシップ」と題して学校に企業校に企業を招き各業種ごとに説明ブースを設けて、生徒自身が興味を抱ける企業を模索できるように詳細な企業方針と内容を確認し、志望していけるプログラムを作っている。

② 近代社会背景の一つであるスマホアプリを使用した就労マッチングアプリを開発しており、企業側が望む人材に適した生徒と生徒が志望する業種の企業とのマッチングを個人データと企業側データとを融合し、アプリを通じてベストな就労に近づける。

(7) 当該生徒対象プログラム



- ①農業や内職作業を通じて職業選択の道を開いていく。特に自己が進むべき方向性が分からない生徒に対しては、得意分野の探求と自信を持たせていくプログラムを作っていく。生徒自ら得意分野を持たせて自信をつけていく術を作る。
- ②進学に関しては放課後、個別学習を通じて苦手科目の克服と通常授業での教授をスムーズに行うことが可能となる個人レスンプログラム。
- ③校外授業や職業教育課程をしっかりと一般教科に加えることで生徒の可能性を見出していき、得意分野により自信を持たせていく授業を展開する。



（８）卒業生の定着支援

- ①本校では、卒業生に対して職を辞する前や、進学先の学校を断念する前に、必ず学校に来るように指示をしている。
途中で辞めるには、精神的問題やコミュニケーション不足が多く存在しているので、ハローワークに行くまでに学校で本人の気持ちの変化を探って解決策と一緒に考えて、最善を尽くすことを目標にしている。
- ②まだ課題は残っているが、卒業後過去３カ年は現在の就業先が確認できるような体制を敷いていけるように励んでいる。

（９）外部機関との連携

本校では、文科省の委託事業「地方都市における地域ネットワークを活用した高等専修学校版職業実践モデルの構築」の事業を実践しており、企業や教育機関、NPO 法人、就労支援団体、市町村とのネットワークをもっている。

商工会議所では、より良い人材の紹介は進めていきたいが、途中で断念する生徒の増加が多くなりつつあり困惑している。

企業は収益を第１に考慮して使用するので、少し互いの食違いが生じることも多くある。

就労支援 NPO 法人は、就労を快く引き受けてもらえる企業の構築に苦労している。

以上のように意見を協議できる本校は、それぞれの立場や事情を考慮し、融合した解決策を考えていける組織の一つであるといえる。このような好条件を使用して、お互いの抱える課題の状況を融和し、ベストな回答を導いていくことが出来ると考えている。

3. 進路指導の事例

（事例１） 警察官を目指している生徒が１次試験（学科）を放課後学習でパスしたが、２次試験（体力測定）でどうしても不合格となってしまった生徒がいた。

３度挑戦したが、１次試験は３度合格、２次試験はすべて不合格となった。

派出所の現役警察官にも確認して体力測定と持久力強化にも努力したが無理であった。生徒は方向転換して職業支援学校へ進学した。

生徒の顔には、残念で悔しい気持ちがあふれていたもので、とても印象に残っており、高等専修学校の体育の授業（週１度）の授業時間の少なさが改善点のように思った。

卒業後も採用試験受験できることを伝えたが、既に諦めていた。

次回は必ず目標を叶えてあげられる態勢を整えたいと実感した。

（事例２） 発達障害で周囲に友達がいなかった生徒がおり、修学旅行もコミュニケーションが取れなくて参加を拒否し続けていたが、旅行には参加することが出来た生徒がいた。

進路希望は自宅近くの製造業だった。会社見学では、自分の気持ちは伝えられた。しかし、結果不採用であった。次の就労先も提案して採用試験を受ける準備をしていたが、急遽諦めて市の就労支援所に決めた。

半年後会うことがあったが、未だに就労しておらずに一人でいた。再度、就労にチャレンジさせてやりたい気持ちがあったが、職業訓練をおこなうほど生徒がひどくは無いと思っていた。

とても難しいナーバスな気持ちを考慮しなければいけない進路指導ではあるが、解決策とヒントは必ず存在するはずである。

今は、少し踏ん張ってチャンスを待ってほしいと思っている。どうにかして生徒の可能性を信じて就労させてあげたい。気持ちは持ち続けている。

（事例３） 進路を決定する中で、父親の意見を重視する生徒がいた。父子家庭であったので、当然な結果であると考えられても反論はない。

進路は就職でホテルに就労した。経済的に裕福とは言えないので父親の考えが生徒の考えであった。

わずか1週間で会社を退職したと報告があった。生徒本人ではなく、友人が心配して学校へ報告してきたのである。

アルバイトもせずに既に半年の期間が経過していて、周囲の友人がお金もなくブラブラしているということで報告を受けた。

理由を確認すると、父親が職場へ訪問して試用期間にも係わらずに、ホテルの制服をもらえるように注文したと報告を受けた。もちろん解雇されていた。

進路指導も困惑して、状況把握と謝罪もしたが、生徒は父親の意見がすべてであるのでなかなか再就職の解決策が浮かんでこずに困惑していた。

しかし、生徒の友人が何度も心配して学校へ連絡してきた。父親が子供のことを第1に考えるのであれば、もう少しソフトな考えで行動してもらえればと伝えて、現在、再就労を斡旋している。

(事例4) 友達が全くいなくていつも一人で、学校では友人を作ろうともせずにいる女子生徒がいた。しかし、彼女はアルバイトを2年間継続的に行いアルバイト先から褒められる生徒であった。

母子家庭で家計は決して、裕福ではないが、礼儀正しく挨拶も心地よい気持ちで言える生徒なのだが、学習障害、発達障害を持っておりクラスメートからはどうしても好かれることがなかった。

しかし、優しく、自分のことより周囲の気配りはとてもよくできていた。ホテルのフロントに就労して、学校では周囲には決して良好には思われていなかったが、就業先では頗る活躍して好まれた。

障害は、周囲が感じれば嫌悪感が強まるが、障害よりも個人の性格が上回れば周囲を朗らかにして、立派に貢献できることを教えてくれた生徒であった

(2) 保護者との連携は

生徒と保護者に進路の方向性に相違があっても当然であります。特に社会人としての第1歩を歩むときの親子の考え方の違いは当然起こりえることなのです。

しっかり保護者へのコンタクトを取りつつ、互いの意見を踏まえて丁寧に調査して安心させてあげられることを担保してあげると、共通認識を理解してもらいやすいと思います。

(3) 経済的課題

進学する生徒は保護者と家計と奨学金受給の件で必ずつまずくことが起こります。その時の対応策は、奨学金や借入金融機関への学習とアクセスを確立しておくことが必要です。

進学したい生徒の気持ちと家計を考慮して消極的な保護者の気持ちは複雑に交差いたします。

進学を希望しているなら、借入方法や奨学金の利用方法を理解して説明してあげることが必要十分条件であると感じています。

4. 進路指導における今後の課題

(1) 就職志願先の選択

職種選択は、何度も面接を実施することが重要である。

それは、進路決定において、生徒は悩み、自己のやりたいことを追及して正しい方向性を導こうと努力するのである。それには、ミスすることもあり、誤った解答があっても当然であります。

即ち、途中で辞退したり、中退したり、迷うことは必然的に起こりえることであります。大切なことは、進路は間違っても当然、その後の修正が大切でそれこそが高校生の進路選択であることを進路に携わる教師全員が周知していることだと思います。

芸術工芸高等専修学校（東京都）

1. 学校概要

（１）分野 文化・教養

（２）学科名 デザイン科

（３）学科の特徴

本校は 1986 年に高等専修学校の認可を受け、主に伝統工芸の技術指導を行っていたが、2016 年にデザイン科として再スタートを切った。「アートに思いきり触れる 3 年間」をキャッチコピーに、美術・デザインを学んでいる。授業内容はデッサンや平面構成等美術の基礎的な学習にはじまり、陶芸やレジン工芸などのものづくりの授業、デジタルメディアを使ったデザインの授業等、アナログからデジタルまで幅広く学んでいる。また、色彩やデザイン研究のような「デザインの基礎力、発想力」を養う授業にも力を入れている。

（４）生徒数 68 名

（５）発達障害のある生徒数 31 名（全体の 46%）

（６）教育の特徴

全体の半数弱が発達障害等を持つ生徒であるが、中学時不登校傾向にあった生徒も同数程度在籍している。また、インクルーシブ教育をベースとしており、様々な個性・特性を持った生徒達が多様性豊かな環境の中でこそ得られる気づきや相互的な成長を大切にしている。1 学年の定員数が 30 名と少ないため、障害の有無や支援の状況によるクラス分けはせず、全員が同じカリキュラムで学んでいる。

2022 年度より 1 人 1 台端末（iPad）を導入し、課題制作はもとより、授業で使用する資料の配布や課題提出、クラスの連絡等に活用している。

2. 進路指導の実際

（１）進路指導予定

入学前 入試後～3 月まで 入学前面談

1 年生

4 月 エンカウンタープログラム（新入生対象）

5 月 エンカウンタープログラム（全学年対象）

6 月 保護者会

進路希望アンケート①

7 月 進路学習（プランシート）

自己理解・自己発見・将来の希望・道筋の理解

8 月 進路ガイダンス

9 月 三者面談

3 月 三者面談

2 年生

5 月 エンカウンタープログラム（全学年対象）

6 月 保護者会

進路学習（職業調査・進学調査）

自己理解・家庭とのすり合わせ・逆算から進路を考える

7 月 進路希望アンケート②

8 月 進路ガイダンス

9 月 三者面談

2 月 進路指導（自立・経済的自活について）

3 月 三者面談

3 年生

5 月 エンカウンタープログラム（全学年対象）

6 月 進学希望者 AO・総合型選抜入試対策開始

保護者会

7 月 就職希望者 会社見学・面接等対策開始

9 月 三者面談

（２）令和 4 年度 発達障害のある卒業生の進路

例年 80～90%の生徒が進学を希望している。発達障害等のある生徒についても大学・専門学校へ進学、職業訓練校等へ入校を希望した生徒が多い。令和 4 年度卒業生にはいなかったが、就労移行支援事業所への通所を選択する生徒も少数いる。

（３）療育手帳・精神障害者保健手帳を有する生徒の割合

13 名（全体の 19%）

在学中の取得を目指す生徒も多いが、本校へ入学してから診断に至る生徒が数多くおり、卒業までに手帳取得が間に合わない（本人・保護者の受容の時間が足りない）ケースも多数ある。

（４）生徒・保護者の進路選択における傾向

本校への入学段階で、卒業後は進学を希望している生徒が多い。保護者からは「まずは 3 年間充実した学校生活を送り、就労や自立に向けた取り組みは卒業後次のステップで学ばせたい」「本人が進学を希望する限り、サポートをしてあげたい」という意見が多数見受けられる。進学、就職（一般または障害者雇用枠）、福祉就労どれが生徒にとって一番良い進路かを自己理解を深める取り組みと並行し、面談でしっかりと話し合っている。

（５）進路担当教員

基本的には 3 年生担任教員だが、必要に応じて常勤のスクールカウンセラー（公認心理師）がサポートをしている。

（６）当該生徒対象の教育プログラム

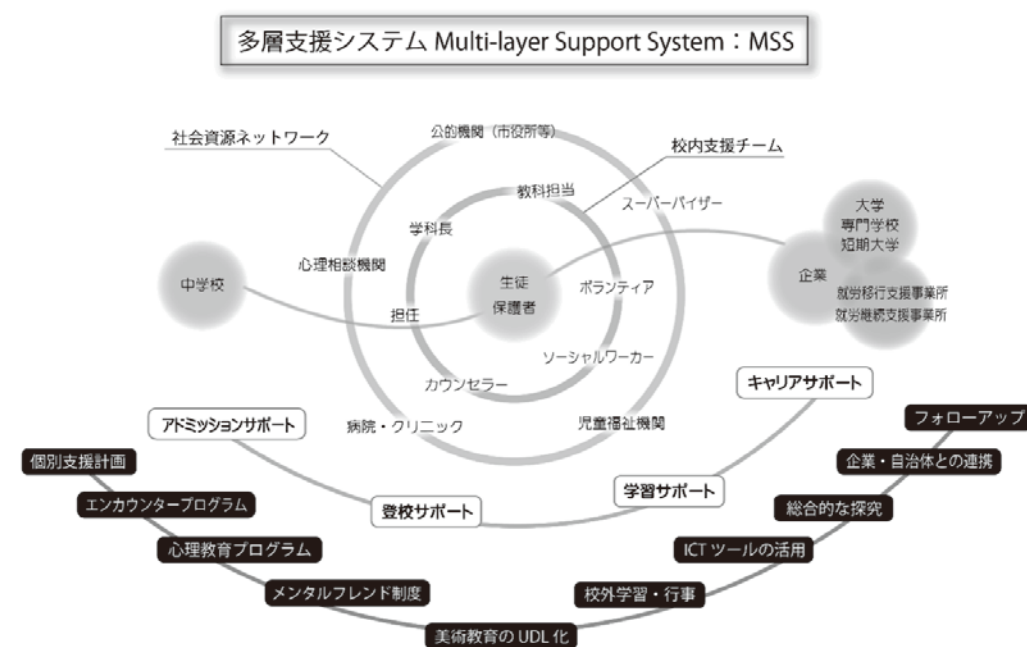
本校はインクルーシブ教育を実践しているため、発達障害等障害のある生徒、不登校傾向の生徒、起立性調節障害や不安障害を持つ生徒等、様々な生徒が同じ教室で学んでいる。そのため、当該生徒のみを対象とした教育プログラムを行っておらず、全員に同じプログラムを実施している。

本校の教育プログラムは、入学直後の定着支援であるエンカウンタープログラムに始まる。同プログラムは４月当初、新入生全体を対象として１～２週間集中的に行われる。具体的には、アイスブレイクから自己紹介、他者理解、共同作業等、段階を追って様々なエクササイズを行い、個々の不安・緊張を和らげると同時に、クラスメイトの相互交流を促していく。また、５月には全校生徒を対象としたエンカウンタープログラムを実施し、上級生・下級生の相互交流にも取り組んでいる。

エンカウンタープログラム実施後は、「総合的な探求の時間」を用いた心理教育プログラムへと移行する。このプログラムはストレスマネジメントやアサーショントレーニング、エゴグラム（心理テスト）等から成り、緊張がほぐれた５月以降の新入生の不適応（不登校再発）を予防することが目指される。

そして、こうした新入生への定着支援は３年間を通したキャリア教育プログラムへと接続される。具体的には、キャリアプランニングのためのワークシートへの取り組み、オープンキャンパスへの参加、複数の上級校による校内ガイダンスの実施…等といった進路指導を中心としたカリキュラムと、幅広い社会理解や自己表現力の育成を目指した一般・専門科目のカリキュラムという、本校の教育課程全体を通して生徒の社会的・職業的自立をサポートすることになる。

本校の教育プログラムの特色は、以上の一連の支援が生徒の適応状況・発達段階に応じてシークエンス化されている点にある。



本校独自の支援システム。入学前から卒業後のフォローアップまで、地域の社会資源を巻き込み、段階的かつ連続的な支援を行う。

（７）当該生徒の保護者対象のプログラム

・入学前面談

新入生が入学する４月より前、すなわち前年の１２月から３月にかけて実施している。同面談は生徒の特性や関心、各科目の習熟度や心理的傾向等を網羅的にアセスメントする機会であり、かつ、生徒・保護者との信頼関係を築く第一歩として位置づけられる。面談において聴き取られた内容は個別支援計画にまとめられ、教員間で共有される。

・親の会（おしゃべり会）

保護者同士の情報交換や子育てにおける悩み・困りごとの「分かち合い」の場として、隔月にて実施している。

・保護者向けカウンセリング

保護者の希望に応じて随時、実施している。また、カウンセラーの方から保護者に連絡を取り、面談に誘う場合も少なくない。

（８）卒業後の定着支援

本校はデザイン科ができて８年目のため、卒業生がまだ少数である。そのため、個々に連絡が取りやすく、生徒の状況が追いやすいと言える。ただ、文化祭や卒業制作展への来校や学内イベントのお手伝いなどに積極的に参加してくれる「つながり」の強い生徒もいれば、卒業後の状況が全くわからなくなってしまった生徒もいる。

「つながり」が強い生徒については、進学先、就職先での悩み（主に環境への不適合）を聞く機会も設けやすく、退学や離職を未然に防げたケースがある一方で、つながりが薄い、または切れてしまっている生徒は退学、離職後にその事実を知ることもあり、本校の大きな課題となっている。

（９）外部機関との連携

- ・医療機関（病院の紹介や受診の付き添い、主治医との電話連絡等を行っている）
- ・地域支援センター
- ・児童相談所
- ・こども家庭支援センター
- ・大学付属心理臨床センター
- ・市区町村障害福祉課
- ・職業訓練校
- ・ハローワーク

3. 進路指導の事例

事例1

自閉スペクトラム症の診断は出ているものの、中学校までは普通級に在籍。美術が好きであることはもちろんだが、少人数制であることや穏やかな環境が本人の性格にも合っているということから本校入学へ至った。学習意欲が非常に高く、忍耐力もある。新しいことを修得するまでに時間はかかるものの、一度修得したことは継続的に丁寧に取り組むことができる。一方で、言葉によるコミュニケーションが苦手で、緊張すると吃音も強く出るため、本人としては話したいという気持ちはあってもなかなかうまく話すことができなかった。

友人も多く、学習面・学校生活面でも大きな問題はなかったため、本校でのサポートはごく限られた場面のみであったが、卒業後のことを考え在学中に手帳の取得に踏み切った。本人は卒業後、デザイン系専門学校への進学を希望。特性を理解し、積極的に支援してくれる学校とで縁があり、無事合格となった。在学中は専門学校担任、保護者・本校教員と連携をし、本人に合わせた指導をして頂けた。また、在学中にはコンペで大賞を受賞するなど活躍の場も広がり、充実した学校生活を送ることができた。専門学校卒業後は一般就労を希望したが、就職活動は非常に苦勞をし、最終的には本校から就職先を紹介。一般就労の求人であったが、採用試験時には手帳を取得していること、電話対応が難しいため業務調整を頂きたい旨をお伝えし、採用に至った。

入社後は周りの作業ペースについていけなかったり、質問や報告等のコミュニケーションがうまく取れなかったりといった問題があったが、本人の努力と周りのサポートにより、少しずつ改善しているところである。

事例2

中学時より不登校。本人は朝腹痛を訴えることが多く、医療機関では「不安障害」の診断を受けている。通学の必要がない通信制高校へ進学することも視野に入れていたが、美術が好きということと、本校では不登校経験のある生徒も積極的に受け入れていることから、本校入学へと至った。入学直後から登校リズムを作ることが困難で、「お腹が痛くなるかも」という不安から家を出ることができず、1年生の秋ごろには進級が難しいほどの欠席日数となってしまった。本人からもう一度留年して再チャレンジしたいという申し出があり、翌年4月に照準を合わせ、少しずつ体調を整えた。次年度に入っても初めは遅刻欠席を挟みながらの登校であったが、少しずつ登校ペースを上げ、2度目の1年生で無事進級することができた。進級できたことで自信がついたのか、学習に対してもより熱心に取り組むようになり、友人も増えて充実した学校生活が送れるようになっていった。3年生になる頃にはほとんど遅刻・欠席がなくなり、生徒会役員として活躍するまでになった。

進路希望面談を始めたころはなかなか本人の希望が見つからなかったが、様々な大学・専門学校のオープンキャンパス等に参加することで、美術大学への進学を目指すようになった。総合型選抜で無事第一志望校の大学に合格を頂けた。現在も充実した大学生活を送っている。

在学中に「困り感」が少しずつ解消し、適合していけた例だと言える。

事例3

入学前の個別相談では不登校という相談を受けている。実際に入学してからは本人のコミュニケーションの苦手さが顕著に表れており、対人関係をうまく築くことが難しかった。クラス内でちょっとしたトラブルが起きることも多く、教員が注意深く見守り、時にはやりとりの間に入るなどしてサポートを続けた。気持ちの波はあるものの、クラスメイトの理解や教員のサポートもあり、なんとか学校生活を送ることができた状況であった。本人にも学校生活に困り感が多々あり、なんらかの発達特性があるように感じられたが、相談機関または医療機関いずれもかかわりがなかった。本校においても専門機関への相談をお勧めしたが、受診にはつながらなかった。

卒業後は進学を希望。本校で行ってきた支援を考えると、大規模な専門学校でやっていくのは厳しい道であると感じられたが、本人・保護者の強い希望で専門学校への入学となった。入学直後から学業、対人関係双方においてうまく適合することができず、休学のうち退学へ至ってしまった。本人は本校で過ごした3年間で達成感もあり、自信もついたため、大きな希望を持つての進学であったが、本人の希望する学校生活と新しい環境・友人関係がうまくかみ合わなかったと予想される。在学中に自己理解・自己分析をもっと深められるような指導を行っていくべきであったと、学校としても反省点が多々残る結果となってしまった。

（事例3の提示にあたっては、個人を特定されないための倫理的配慮として、複数事例を組み合わせ、事例内容の本質が損なわれない程度に大幅な改編を行った。）

4. 進路指導における今後の課題

（1）本人・保護者の特性理解

本校には発達障害等の診断を受けている生徒や療育手帳を取得している生徒も在籍しているが、他方で診断を受けていても自己覚知がない生徒や、診断の事実を開示していない生徒（家庭）、あるいは診断に至らないまでも発達特性が目立つ「グレーゾーン」の生徒も少なからず見受けられる。そうした生徒・保護者に対するアプローチとしては、必ずしも障害受容を促すのではなく、その生徒の自己理解を深めるために必要に応じて診断に言及したり、特定の障害の病理モデルを参照したりしている。これは、障害受容→手帳取得→福祉就労という進路形成のトラッキングを相対化し、生徒一人ひとりの進路選択の最適解を個別に模索していくためである。

とはいえ、障害や診断に対する忌避感が強いために、本来であれば福祉的・医療的支援が必要と思われる場合でも、そうした支援体制の乏しい進学先を希望する生徒・保護者も一定数存在する。中には上述した事例3のように、上級校で不適合を起こし、退学に至ってしまうケースもある。今後の課題としては、そうした卒業後の不適合を予防するため、在学中に生徒一人ひとりの自己理解の深化を促し、進路選択の多様性を保障しつつも、自己の発達特性に合った現実的な進路選択を支援していくことである。

（２）卒業後の定着支援の充実

２．進路指導の実際 (8) 卒業後の定着支援にも挙げたように、卒業後の定着支援はまだ体系化できていない。生徒から連絡や、来校等のアプローチがあった場合には早期対応が可能だが、学校側から卒業生の追跡調査を行っていないため、問題がわかりづらい。また、退学や離職に至ってからその事実を知ることもし少ない。

マンパワーの問題もあるが、同窓会のような組織づくりが急務であると考えている。

2024年度から、卒業生が集まって気軽に悩みが相談できるような場を作りたい準備を進めている。

（３）福祉就労を希望する生徒のための関係機関の開拓

本校において福祉就労希望は1学年に0～2名程度という少ない人数であり実績がほとんどないこと、また生徒の居住地域（自治体）が様々であることから、学校としてできる支援が進学と比べると非常に少なくなっている。

生徒はもちろんのこと、自ら調べて情報を集めることが難しい保護者も多く、学校からの情報提供が非常に大切であると感じている。

進学希望者については、大学・専門学校に来校してもらい、複数校の説明を一度に聞ける「進学相談会」を設けており、進学の意識づけや学校選びに良い効果を出している。

福祉就労に関しても、保護者・本人が情報をしっかりと集め、選択肢を広げていけるよう、学校としての支援を広げていく必要があると感じている。保護者向けセミナー、説明・相談会のような機会を作りたいと考えている。

佐賀星生学園（佐賀県）

1. 学校概要

（１）分野 商業実務

（２）学科名 総合実務科

（３）学科の特徴

高等学校卒業資格に準じる教科を履修している。それ以外では商業系のパソコンや電卓・簿記の他、社会性を育成するライフスキルトレーニング、ソーシャルスキルトレーニングの授業を行う。また、6限目（放課後タイム）には大学受験を目指す進学コース特科及び小・中学校の復習ができる基礎コース特科を展開している。

（４）生徒数 213名（内ワンデイコース56名）

※ワンデイコースとは週一日登校の生徒であり、高等専修学校生扱いにしていない。

（５）発達障害のある生徒数

45名（ウィークデイコース157名の内、医療機関で診断がついている数）
全体の28.7%

（６）教育の特徴

高等専修学校としての職業教育に加え、心理学に基づく「解決志向アプローチ」の考え方を生徒たちとのコミュニケーションや学級運営に取り入れ実践している。解決志向アプローチは、不登校経験をした生徒や発達障害のある生徒の対人支援の土台ともなっており、その考え方は、問題や原因をテーマにするのではなく、望んでいること、できていることに焦点を当てて生徒たちに関わっていくことにある。3年間の成長過程において、生徒たちは常に今できることは何だろうかを考え、できることの積み重ねがいかに大事であるかを学んでいく。

2. 進路指導の実際

(1) 進路指導予定、進路チャート

＜進路指導計画＞

1 年次

- 5 月 進路ガイダンス
- 6 月 進路ガイダンス
- 10 月 進路ガイダンス
- 12 月 三者面談
- 2 月 進路ガイダンス

2 年次

- 5 月 進路ガイダンス
- 6 月 進路ガイダンス
- 10 月 進路ガイダンス
- 12 月 三者面談
- 2 月 進路ガイダンス

3 年次

- 5 月 進路ガイダンス 三者面談
- 6 月 進路ガイダンス
- 7 月 就職希望者へ高卒一般用求人票案内
模擬面接体験会参加
進学希望者 出願・入学試験開始
- 8 月 前年度就職内定企業への訪問
- 9 月 高卒一般求人での就職希望者 入社試験開始
- 10 月 進路ガイダンス

＜3 年生 時間割＞

	月	火	水	木	金
	S・H・R	S・H・R	S・H・R	S・H・R	S・H・R
1	LST 3-1 伊東(金澤)	数学Ⅱ 3-1 会子(堀田)	書道実技 学習室 太田な(都望)	地理A 3-1 田中(芹川)	芸術 美術室 志田(伊東)
2	課題研究 【Word】 PC室 金澤(伊東)	課題研究 【Excel】 PC室 金澤(毛利)	現代文B 3-1 伊野木(原田)	日本史A 3-1 田中(芹川)	進路学習 【作文】 3-1 竹下(堀田)
3	チャレンジ検定 【漢字・文章】 PC室 原田	保健体育Ⅲ 多目的室 香月(堀田)	音楽A 3-1 伊野木(原田)	英語表現Ⅰ 3-1 百蔵(都望)	化学基礎 3-1 福田(江川)
	12:30～13:00	フ ィ ン ィ ャ イ ム			
4	課題研究 【PP】 PC室 竹下(毛利)	進路学習 【面接】 3-1 伊東(竹下)	チャレンジワーク	LIR 3-1 竹下(伊東)	進路学習 【全教】 3-1 竹下(伊東)
5	自治会 多目的室	読書・電子 3-1 伊東・竹下		進路学習 【選択】 3-1 竹下・伊東	チャレンジ検定 (選択)
	15:05～15:20	校内調理			
	15:20～15:30	S・H・R	S・H・R	S・H・R	S・H・R

※着色セルは進路指導に関する時間

＜進路チャート＞

	進路に係る 学校行事	進学希望	就職希望 (高卒一般)	就職希望 (福祉的就労)
4 月		進路希望調査	進路希望調査	進路希望調査
5 月	進路ガイダンス 三者面談	進路ガイダンス 三者面談	進路ガイダンス 三者面談	進路ガイダンス 三者面談
6 月	進路ガイダンス	進路ガイダンス	進路ガイダンス	進路ガイダンス
7 月		入学選考開始	求人票案内	
8 月				
9 月				
10 月	進路ガイダンス	進路ガイダンス	進路ガイダンス	進路ガイダンス
11 月				
12 月				
1 月				
2 月				
3 月				

※進路学習については（6）当該生徒対象の教育プログラムを参照

(2) 令和4年度 発達障害のある卒業生の進路

令和4年度 全卒業生数		38
令和4年度 発達障害のある生徒の卒業生数		13
上記卒業生の進路状況（人数）	企業就労・一般高卒	2
	企業就労・障害者雇用	0
	大学・専門学校などへの進学	8
	職業能力開発校	0
	福祉就労・就労移行支援	1
	福祉就労・就労継続支援A型	0
	福祉就労・就労継続支援B型	0
	福祉就労・自立訓練	0
	福祉就労・生活介護	0
その他（アルバイト等）		2

(3) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する生徒の割合

令和4年度4月時点での手帳取得者は約30%（4名/13名）であった。うち療育手帳は1名、精神障害者保健福祉手帳は3名。医師の診断はあるが手帳を取得していない生徒には、希望する進路に応じて取得を促した。

(4) 生徒・保護者の進路選択における傾向

本校に在籍している生徒のほとんどは不登校を経験（令和5年度全在籍者の内68.8%）している。ところが、入学後の登校率は毎年85%を超えており、学び直しが進むことで自己成長を実感できる生徒が多い。このような経験を積むことから、さらに知識・技能・技術を身につけることを希望して進学を選択する生徒が多い。（平均して進学7割、就職3割前後）

生徒が進路選択の際に理由として挙げる内容は進学の場合、より高い学力の定着、実務的な資格取得、社会への自立準備期間を要するなどが主である。就職の場合、早く社会人として自立し、家計への負担を無くすなどの理由が多い。その他、単純にこれ以上勉強する意欲が持てないなどの理由もある。

保護者の進路選択に関する考え方は生徒の意思を尊重されることがほとんどであるが、諸事情によって生徒の希望とは違う選択を三者面談で相談されることもある。

障害がある生徒の進路選択も進学・就職ともに同じような傾向は見られるが、現状にある能力に見合わない進路希望を話されることもあり、面談を重ねることも多い。

(5) 進路担当教員

4名（進路指導委員会担当職員） ※3年担当職員が中心となって指導
※その他職員も必要に応じて指導

(6) 当該生徒対象の教育プログラム

①進路学習

3年次に週4時間実施。進路選択の際に必要な知識や技能を身につけるためのカリキュラムとして設定する。この授業は当該生徒のみではなく3年生すべてが行う学習として設定している。進路学習の内容としては、進学・就職両方で必要となることが多い面接、作文、履歴書・願書記入についての指導を行っている。また、志望先の入試内容によっては一般常識 対策、適性検査対策も随時行っている。さらに志望が定まっていない生徒や受験前の計画立てなど個別に面談を行うことでマッチングや準備の徹底を行っている。進路学習として位置付けているわけではないが、本校独自カリキュラムとして1・2年次にビジネスマナーやソーシャルスキルを学ぶ授業を設定している。ビジネスマナーは敬語や所作だけでなく接遇の際の礼儀なども学習する。ソーシャルスキルは対人関係の基礎となる挨拶の効果などを実践することで生徒自身に実感させた。

②仮想職場実習訓練

顕著な知的障害・発達障害をもつ生徒には、校内に軽作業場を構築し、一連のロールプレイを行う。指示内容の理解、作業速度、完成度、作業終了時報告、次のミッションの受け方等を継続的に訓練していく。仮想職場用の職員名もそれぞれ用意するなど、より実践に近い工夫をしている。
(例：〇〇先生→△△生産部長)

③模擬就職面接体験会への参加

高校生の進路支援企業が企画する模擬就職面接体験会へ参加する。面接練習や履歴書の作成などは進路学習内で行い、今後経験することになる面接試験の練習を行う。日ごろ練習している進路担当職員以外の外部講師との模擬面接は生徒自身にとって貴重な経験の場となるため毎年参加を続けている。また、当日は同会場内で学校説明会や企業説明会が開催されているため、複数の学校・企業の説明を受けることができるメリットがある。しかし、障害の内容によっては参加が困難な生徒もいることから当該生徒すべてが対象となるわけではない。



④障害者雇用企業合同説明会への参加

当該生徒の中で障害者雇用での就労を目指す生徒の内、生徒・保護者が希望する場合は県主催の企業合同説明会に参加する。興味のある企業の話聞くなど、障害者雇用での就労について知ることができる。

（７）当該生徒の保護者対象のプログラム

①保護者会

年度当初に担任（進路指導主事）から保護者に向けて進路選択についての説明を行う。進学に関しては大学・専門学校などへの進学の際に必要な入試形式、手順、志望校選択の助言などを行う。就職に関しては、高卒一般での応募企業選択の方法、応募までの手順、選考内容、福祉的就労では障害者として就労の際に必要なことなどを保護者にも共通理解してもらうために設定する。

②面談

2年次12月に三者面談を実施し、進路の方向性を確認する場を設ける。進学・就職の希望によって今後の学校生活や進路活動について担任より助言等を行う。その後、3年次5月に三者面談を再度行い、今後の進路活動の見通しについて生徒・保護者とともに確認する。三者面談時に希望する生徒・保護者には進路選択について助言を行う。

（８）卒業後の定着支援

本校の生徒も卒業後の進路先で様々なつまずきを経験し、上級学校を退学または就職先を離職する生徒もいる。その理由として退学の場合は専門的な学習についていけない、生活のリズムが合わない、友人（人間）関係の悩み、学習内容に対する方向性の違いが挙げられる。また、就職の場合は、想像とのギャップ、体力不足、上司・同僚との関係などが挙げられる。

卒業後の定着支援は必要に応じて聞き取りを行う場合がある。本校卒業生の特徴として、卒業後に状況報告の挨拶や相談に来たり、学校行事のボランティアに参加したりすることが多く、卒業生の動向がある程度把握できることから、気になる卒業生への連絡が行いやすい。また、転職や進路変更などの相談に来た卒業生には相談に乗るだけでなく、その後の履歴書作成の助言や面接練習を行うなど卒業後も必要な場合はフォロー支援を行っている。

卒業生の来校のみに頼る定着支援だけでは広く情報を把握することが難しいため、令和4年度より卒業生の就職先企業への訪問を開始した。時期は夏季休業に入った8月に行ったが、すでに離職している卒業生もあり、訪問の時期については検討の必要がある。企業訪問を行ったことで生徒の近況を聞くことができたり、特性について確認することなどができたりするため、その後も安心して就労している。また、離職した場合でも担当に離職までの状況を確認することができ、その後の就職支援の参考としている。

さらに進学した卒業生の定着については本校にて複数の上級学校の担当に来てもらい、全学年対象に30分程度のガイダンスを行ってもらおう企画である。その際、仲介している企業に進路担当より本校から進学した学校を優先に呼んでもらうよう依頼しているそのため各校の担当に卒業生の近況を聞くことができる。

（９）外部機関との連携

①公共職業安定所（専門援助部門）との連携

夏季休暇中に本学で説明会を開き、障害のある生徒の保護者に対する障害者としての就労に向けた準備の仕方やアドバイス、専門援助部門の活用方法などを周知してもらっている。

また、随時、当該生徒と保護者、担当で公共職業安定所を訪ね、登録をすることで障害者としての就労の求人または就労継続支援の事業所を紹介してもらう。専門的な機関との接続は生徒・保護者とも安心感を持たれる場合が多い。特性も把握してもらった上での紹介なので応募や面談などに発展しやすいと考える。

②障害者就業・生活支援センターとの連携

障害者の就職後の職場における自立を支援するため障害者就業・生活支援センターとの連携を行っている。障害者雇用の生徒にジョブコーチとして支援してもらったり、卒業後の生徒との接続を図って就職支援をしてもらったりしている。

3. 進路指導の事例

（１）事例１（令和４年度：就労移行支援）

自閉症スペクトラム（療育B等級）の生徒。本校での学校生活は規則正しく何事にも丁寧な活動を行っていた。２年次の４月に保護者より「提出物など生徒に伝えた場合は家庭にも連絡が欲しい」との要望があがる。これまでもしばしば伝達忘れがあったことから来た要望である。そのため２年次１２月の三者面談で就労移行施設の見学について担任より案内した。２年次３月に１回目となる１日体験を行った。３年次５月の三者面談でも保護者から本人に不足しているコミュニケーションスキルなどを向上させてから就労に向かいたいとの意向が伝えられ、就労移行施設への体験を案内した。その後、長期休業（夏季、冬季）の際には１週間未満の体験を施設にお願いをし、生徒本人に慣れさせることを行った。体験の前後には３年担任（進路指導主事）が施設を訪ね、当該生徒の情報を伝えたり、体験時の様子を尋ねたりして生徒の特性をより理解してもらうように努めた。そのため３度目の体験後に生徒・保護者から施設の利用を選択したとの報告があった。

事前に施設の雰囲気や内容を体験できたことで現在も毎日規則正しく利用・訓練を続けることができている。

（２）事例２（令和３年度：障害者雇用：福祉職）

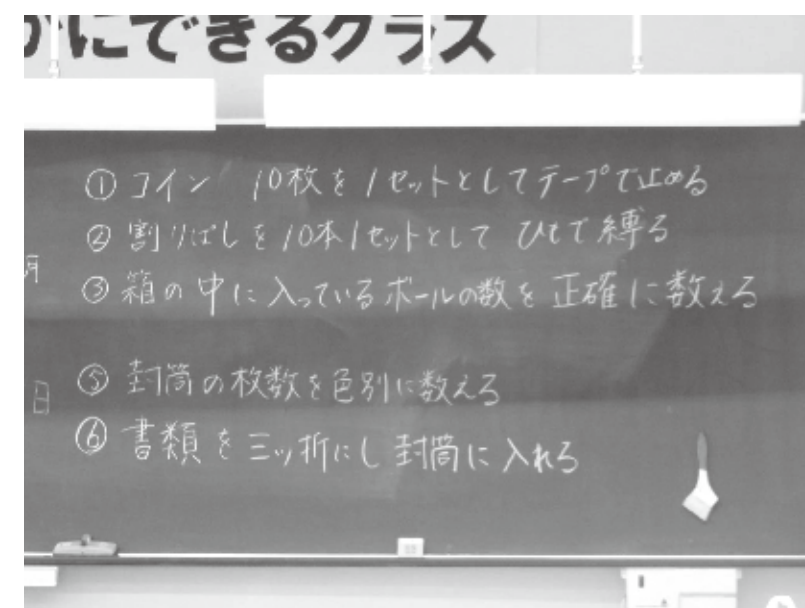
高次脳機能障害の生徒。登校も安定しており学習も真面目に臨むことができていた。特性上複数の指示を理解することが難しく、またてんかんの発作で足に力が入らなくなることも時折あった。３年次５月の三者面談では保護者より子どもの世話が好きだから放課後等デイサービスなど障害がある児童を対象とする施設での就労を希望された。本人の特性にも理解があり、就労に際して支援や配慮をしてもらえる職場を希望。そのため仮想職場体験訓練を実施することとした。指示の理解から作業開始までに時間がかかることや手先が若干不器用なことを意識して事務的な作業を訓練として取り入れ、作業内容には時間制限も設けた。訓練当初は書類の三つ折り作業が特に苦手で様々な手立てを講じてもなかなかうまくできなかった。作業訓練後は報告書を記入させ、仕事内容やその時の気持ちなどを毎回書かせた。３年次の９月から開始した作業訓練だったが、年度末になるころには担当も驚くくらい正確に三つ折りができるようになった。

卒業間際になって本学近隣の放課後等デイサービスに障害者雇用として就労することができている。

（３）事例３（平成２８年度：福祉的就労を検討していた２年生６名）

様々な理由で卒業後は福祉的就労を考えている生徒に対して２年次の担任より早い段階からの訓練の希望があったため実施。６名の内訳は療育手帳取得者２名、精神障害者保健福祉手帳取得者１名、その他病弱や発達障害が疑われる生徒。長期休業や放課後の時間を利用して作業訓練を集中的に行った。生徒・保護者とも障害についての認知ができていたため当該生徒は真剣に取り組む姿が見られた。作業内容も多岐に渡り当該生徒の苦手な特性を訓練できるような内容にした。複数の生徒で行ったこともよい効果が得られた。教え合う姿や協力する姿なども見られ、日常の学校生活ではなかなか交流のない生徒間のコミュニケーションにつながった。訓練に参加した生徒は程度の差はあるが相手との距離感をつかむことを苦手としている生徒だったため想定以上の成果だった。

卒業後は高卒一般、障害者雇用、就労継続支援Ｂ型などの進路に各自進むことができた。特に高卒一般で就職できた生徒については、現在も継続して就労中（勤続６年目）である。



4. 進路指導における今後の課題

(1) 生徒・保護者の障害認知

本校に在籍する生徒は、小中学校時代に不登校を経験した生徒がほとんどである。不登校の理由はさまざまであるが、何らかの障害によるものもみられる。「2. 進路指導の実践(3)」の項でも述べているように、令和4年度の卒業生のうち、医療機関の診断によって発達障害があるとする卒業生は34%程度であり、その中で年度初めの時点にて手帳を取得している生徒となればおよそ30%であった。しかし何らかの発達障害が疑われる生徒や保護者の障害認知ができていない生徒もいる。そのような場合、進学や高卒一般での就職に固執し、進路担当の助言が受け入れられなかったりすることがある。そのため障害者としての就労に方向転換することが遅くなり、在籍中に進路決定が間に合わない場合もある。また、障害は認知しており、就職の際にサポートが必要と感じられる生徒であっても本校での学校生活が順調であるため生徒・保護者が一般就労を希望するパターンもある。

適応できなければ福祉就労にしますと安易に就労を考えている場合もある。退職した場合に企業に対してどれだけの損害があるのか、その後の学校としての就職活動への影響が心配される。そのため生徒・保護者に対する障害認知についての啓発などが今後の課題である。

(2) 障害者としての就労における進路選択の流れ

障害者としての就労においてはこれまでも多くの誤解や段取りの手違いに苦慮してきた。それは市町単位でアプローチが統一されていないことにも起因する。ある町の福祉課は企業との直接交渉から入り、事後において書類整理を行っていく方法をアドバイスするが、違う自治体で同じ方法をたどると、勝手なことをされては困るといったクレームも発生した。

現在は、まず保護者に在住の市町福祉関係部署に相談に行ってもらい、そこで指導された方法を進路指導担当職員にフィードバックするところから始めている。それでも障害者就労・生活支援センターを経由すべきとそうでない場合があったり、福祉事業所内におけるワンストップで済む場合とそうでない場合があったりと、アプローチに複数の経路があり、保護者にも明確なルートを示せず、不安にさせてしまうケースもある。上記の例は、本学園が平成23年度に開校して初めての卒業生が出る平成25年度から平成28年度までが特に顕著であった。この経験から平成28年以降、こうした複数ルートを少しずつ整理していき、どのルートでもゴールにつながる進路支援が可能になるよう、対応手順を職員で情報共有するよう努力していった。ステップに基づく年間を通じた指導計画も作成できるようになり、令和5年度は保護者への情報提供も早期にできるようになった。学校と家庭の双方での支援がより具体化し、生徒・保護者の準備も促進されてくるとともに、担当職員の業務負担感も以前より軽減されてきたように見える。

東朋高等専修学校（大阪府）



1. 学校概要

(1) 分野 総合ビジネス高等課程

(2) 学科名

- ①普通科
- ②総合教育学科（特別支援教育）

(3) 学科の特徴

①普通科

プロフェッショナルコース(フードクリエイト、モータービジネス、トータルビューティー、オリジナルアート)、資格取得コース(商業系、工業系、介護系、ビジネス系、教養系)、情報コース(ITベーシック、ゲーム&イラスト制作、コンピュータクリエイティブ、ビジュアルプログラミング)の各コースから1つずつ授業を選択し、自分の好きなことや夢中になれること、自分に向いていることなど、自分が本当に「やりたい」ことを探することができる。

②総合教育学科

1 クラス 10 名程度の少人数制の特別支援教育の学科。体験型の授業や学校行事を多く取り入れることでたくさんのチャレンジの機会を持ち、「できる」という感覚を積み重ねながら「自信」をつけ、将来自分がやりたいことを見つけていく。習熟度別・進路希望別クラスによる授業を実施することで一人ひとりに合った学びが可能な高等専修コースと、少人数制で高卒資格の取得を目指す高卒資格コースの 2 コースを設置している。

(4) 生徒数

計 423 名 (内訳) ①普通科 248 名 ②総合教育学科 175 名

(5) 発達障害のある生徒数

338 名

(6) 教育の特徴

普通科と総合教育学科（高等専修 / 高卒資格コース）を併設することでインクルーシブ教育の実践に取り組む。障害の有無や程度で所属を決めるのではなく、各生徒の実態や高校生活 3 年間への希望やニーズに合わせて、いずれの学科・コースに所属するのかが選択することが可能。両学科を通して ASD や ADHD、SLD など発達障害の生徒が多く在籍するが、特に総合教育学科では知的障害を伴うケースが多い。3 年間の学校生活では、学力の向上だけでなく生活力やコミュニケーション力の伸長も含めて取り組み、卒業時の進路決定だけでなく、卒業後も長く続く実生活に必要な生きていく力と役に立つ知恵の習得を目指す。

2. 進路指導の実際

(1) 進路指導予定

<進路指導計画>

1 年次

- 4 月 三者懇談（入学時における本人・保護者の願いを把握）
サポート計画（個別の教育支援計画 / 本校様式）策定開始
- 7 月 就労支援相談会（本校にて開催）
三者懇談
- 12 月 三者懇談
- 3 月 進路説明会（①進学 ②就職 ③福祉就労）
三者懇談
進路希望アンケート

2 年次

- 4 月 三者懇談
- 5 月 現場実習（通年 / 随時）
- 7 月 就労支援相談会（本校にて開催）
三者懇談
- 12 月 三者懇談
- 3 月 進路説明会（①進学 ②就職 ③福祉就労）
三者懇談
進路希望アンケート

3 年次

- 4 月 三者懇談
- 5 月 現場実習（通年 / 随時）
- 7 月 就労支援相談会（本校にて開催）
三者懇談
高卒一般求人票検索開始
応募前会社見学（随時）
職業能力開発校 入校相談・見学
職業評価（希望者）
- 9 月 職業能力開発校 受験対策講座（～ 1 月）
高卒一般求人 応募開始（内定まで）
アセスメント実習（就労継続支援 B 型希望者）
- 12 月 三者懇談
- 3 月 進路先訪問（担任団による引継ぎ / 引継ぎ資料を持参）

※サポート計画は総合教育学科のみ策定（3 年間通して）

進路チャート

	就職		進学	福祉就労	
	■一般	■障害者	■大学・専門学校 ■大阪自動車整備 専門学校（内部進学）	■障害者能力開発校	■就労移行 ■就労継続A/B型 ■自立訓練 ■生活介護
1年 1学期			オープンキャンパス		就労支援相談会
2学期					
3学期	進路説明会	進路説明会	進路説明会	進路説明会	（現場実習） 進路説明会
2年 1学期		現場実習		見学	就労支援相談会 現場実習
2学期				体験入校	
3学期	進路説明会	進路説明会	進路説明会	進路説明会	進路説明会
3年 1学期	求人検索 応募前見学	職業評価		入校相談 体験入校	就労支援相談会 現場実習
2学期	出願＋入社 試験（内定 まで繰返し）	求職登録 インターン シップ 応募＋採用 試験	総合型選抜 学校推薦型選抜 特別推薦（内部進学） 一般推薦（内部進学）	求職登録 受験対策講座開始 兵庫県（10月） 京都府（11月） 大阪府（前期/12月）	（B）アセスメント 実習 （移）見極め 実習
3学期	（引継ぎ）	引継ぎ	一般選抜 （引継ぎ）	大阪府（後期/1月） 引継ぎ	引継ぎ

※三者懇談の記載は省略（年度初めと各学期末に実施）
※3学期の三者懇談にて進路希望アンケートを実施

（2）令和4年度 発達障害のある卒業生の進路

令和4年度発達障害のある生徒の卒業生数		普通科	総合教育学科	計
		52	37	89
上記卒業生の進路状況（人数）	〔企業就労〕一般高卒	16	6	22
	〔企業就労〕障害者雇用	0	0	0
	〔進学〕大学・専門学校等	22	4	26
	〔職業能力開発校〕	2	4	6
	〔福祉就労〕就労移行支援	3	8	11
	〔福祉就労〕就労継続支援A型	0	0	0
	〔福祉就労〕就労継続支援B型	0	2	2
	〔福祉就労〕自立訓練	5	13	18
	〔福祉就労〕生活介護	0	0	0

（3）療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する生徒の割合

	療育手帳	精神保健福祉手帳	無し
普通科	調査無し		
総合教育学科	137名 （ 78% ）	6名 （ 4% ）	32名 （ 18% ）

（4）生徒・保護者の進路選択における傾向

①普通科

【進学：50%、就職：30%、職業能力開発校：2%、福祉就労：8%、その他：10%】
選択授業が多くいろいろなことにチャレンジできるからか、専門学校等への進学が増加傾向にある。支援が必要な生徒の割合が増えているが、あえて「普通科」を選択する生徒では療育手帳を取得さらに活用するという選択には至らない場合が多い。
在学中に高卒求人で決まらなくても、引き続き一般求人で探すことを望まれるケースもある。

②総合教育学科

【進学：12%、就職：15%、職業能力開発校：15%、福祉就労：55%、その他：3%】

在学中は3年間の高校生活を十分に楽しみながら、将来のことを考えていきたいというケースがほとんどである。この3年間で、本人・保護者にも就職や進学という選択肢の他に、障害者手帳を活用すれば選択肢も増えることを知り視野を広げることで、一人ひとりの希望や実態に応じて「はたらく」ルートを切り開いている。

就職へのたどり着き方は人それぞれであって良い。正直、就職率だけ見ると低いと感じるが、時間をかけてたどり着いた就職先での定着を見据えての進路選択のため、つないだ先の事業所や職業能力開発校において、さらに就職へつながることができれば良いと考える。

近年は福祉就労を希望する生徒の中で「自立訓練＋就労移行」での希望が増加傾向にある。

（５）進路担当教員

計9名（内訳）専属：2名、3年担任団：6名、就職コーディネーター：1名

（６）当該生徒対象の教育プログラム ※総合教育学科について記載

（ア）授業における取り組み

①ものづくり実習（選択授業）・作業実習

創作活動を通して独創性や工夫をこらしながら、ものづくりの楽しさを味わう。

また一貫した作業工程の中で、正確さや丁寧さ、スピード、持久力、効率などの作業性を高めていくことを目的とする。

※下の写真は「さをり織り」「ホームページを作ろう」「クッキー作り」の様子



②調理・生活

生活力を高めるため衣食住の充実を図りたい。3年間を通して毎週行われる調理実習をはじめ、洗濯や清掃、衣服に関すること、住居に関すること、それらにかかるお金のことなど、生活全般に関する知識や知恵の習得を目指す。

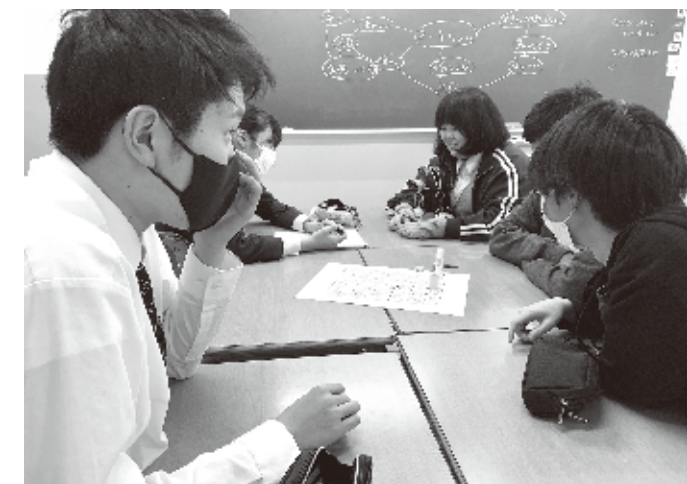


③進路学習

社会人としての基本的な心構えや身だしなみ、ビジネスマナーなどの習得を目指す。また進路決定に向けて必要な求人票の見方や履歴書の書き方、面接練習などの準備を進める。進路希望別クラス単位で実施することで、その生徒の進路希望に合った授業を受けることが可能である。

④ソーシャルスキル

学校という狭い社会はもちろん、卒業後も仕事や趣味などいろいろな集団に所属していくことになる。あらゆる集団の中で良好な対人関係を築いていくためにもディスカッションやロールプレイなどのグループワークを通して、円滑に人と関わる経験を積み重ねている。



⑤フリースタディー

集団で伸ばしたい力、また身のまわりの些細な生活動作の習得など個人レベルで身につけていきたい力など、幅広い課題に取り組むことのできる時間を設けている。

(イ) 学校行事における取り組み

- ①通常の学校生活では経験できないようなチャレンジも含め、自分の好きなことや得意なことを発見できる機会にしたい。それが卒業後の進路選択に結びついたり、余暇を楽しむ趣味につながることもある。
- ②全体やグループ活動の経験値を増やし、公共施設・交通機関の利用を通してルールを守り、必要なマナーを考える機会となる。
- ③総合教育学科では月1～2回のペースで行事を実施している。特に毎年夏休み中に実施するキャンプ実習では、大阪では体験できない自然の中での時間を楽しみながら、身のまわりのことを自分でこなし、みんなで協力して活動することで協調性を高めることのできるプログラムを多く取り入れている。



(ウ) 進路指導における取り組み

①現場実習（就労体験）

自分のやりたい仕事は何なのか、今の自分にできる仕事にはどんな仕事があるのか、また卒業後働くためには具体的に何を課題にしていく必要があるかなどを把握する機会となる。

②職業能力開発校受験対策講座（3年生対象）

受験生としての意識を高めながら、学科・実技・面接試験対策に取り組む。

- ③学校法人内に福祉部門を設置しており、就労移行支援および自立訓練事業所を運営している。学校の近くで、つながりのある環境での進路選択が可能となっている。また同様に在学中に利用することのできる放課後等デイサービス（就労準備型）も併設している。

(7) 当該生徒の保護者対象のプログラム

- ①年間4回の三者懇談は、進路懇談を兼ねて実施。入学直後の初回では本人・保護者のそれぞれの願いを把握するところから始まる。3年間を計画的に過ごし、早い段階から必要な活動を開始できるように、また進路先としてどんな可能性があるのかを知ることで、状況や希望に合わせてベストな選択ができるように情報提供を行う。
- ②各種説明会や体験イベント等の案内を「進路だより」や「福祉だより」の発行により情報提供している。
- ③就労支援機関が本校生徒を対象に、本校を会場として、合同相談会を実施し、就業・生活支援センターや各事業所とご家庭で相談ができるイベントを開催している。
- ④年度末に「進学」「就職」「福祉就労」の3部制で進路説明会を実施。新しい学年を迎える前に次年度の進路に関する動きを把握して頂いている。

2023年度

東朋高等専修学校

就労支援 学校相談会

「これからのこと」サポートします

開催場所 東朋高等専修学校

日時 6月17日(土)

10:00～ 受付開始

10:20～14:00

3大プログラム

①施設説明&個別相談
(参加希望者には後日「自己紹介シート」「参加希望者リスト」をお渡し致します)

②施設説明・生活支援センターによる福祉サービス全般の説明及び相談

③一橋企業 人事担当者による障がい者雇用の取組み紹介

参加対象者
卒業後の進路について相談したい生徒及び保護者の皆さま
※学科、学年は不問です。

本年より同時開催 カムデイ/リアルタも参加!!

職業訓練校や就労移行、自立訓練、就労継続A型/B型、職業訓練校26カ所が参加!! (要予約)

【参加企業】
・餃子の王将
・株式会社 スーパーマーケット
・株式会社 ウイルハーツ

【注意事項】
※参加希望の方は、裏面参加券にご記入の上、担当に提出ください。
※参加希望者は中止と致します。

【問合せ先】
東朋高等専修学校 進路担当者まで

途中参加 退出OK

参加票	
普通科・総合教育学科	年 組 学年末の成績が 80%以上 かつ、 担任の先生に推薦状がある。
氏名	
【参加予定事業所】	
大阪市職業能力開発センター	平野区 住之江区 訓移
大阪市職業指導センター/リハビリテーション科	北区 移口
「コスモス」ケアサービス	北区 移
マイ・スタイル南森町	北区 移B自
やすらぎグループ	北区 富山林市 移B自
アール山/山田大阪/大阪府	西淀川区 移A
桜ほのほの家 延島事業所	淀川区 門真市 移
JSN所大阪アクセス/門真	淀川区 移B自
加島友愛会 LINK	生野区 B
ぼけっと	天王寺区 移A
ネクストステージイブ	天王寺区 車庫区 B
NPO法人 HIT(ヒット)	天王寺区 移B自
支援センターish	天王寺区 移B
JOIN(じょいん)	天王寺区 自移
同崎学園 カムデイ/リアルタ	中央区 西区 移
エンガレッジ推進機構	中央区 堺市北区 区 移
リトハウス長堀橋/中百舌鳥/堺	中央区 移
キャリアデザインアプローチ	中央区 天王寺区 北区 移
manaby(マナビー)	東淀川区 移B自
スリーピース今里	西淀川区 移
大阪障害者就労支援センター	堺市堺区 移
アクセスジョブ四ツ橋	東大阪市 移
リタリコ 西淀橋	東大阪市 移自
社会福祉法人青会すがるうと	豊島川市 移自
就労支援センターレジスタ	河内長野市 移
社会福祉法人みつわ会/リビ	
きくら	
※ 就労移行支援事業所 ※ 職業能力開発センター ※ 職業訓練校 ※ 自立訓練事業所 ※ 職業訓練校	※ 相談当日まで、参加票 事務局に提出をお願いします。 ※ 相談料はかかりません。

（８）卒業後の定着支援

本人や進路先からのご相談には対応しているが、卒業生のその後の追跡調査はしていない。

（９）外部機関との連携

- ◆ハローワーク大阪東
- ◆就業・生活支援センター
- ◆大阪障害者雇用支援ネットワーク
- ◆大阪市東部就労支援事業所連絡会
- ◆各福祉事業所
- ◆各障害者職業能力開発校

3. 進路指導の事例

事例１【療育手帳Ａ、身体障害者手帳】（専門学校→就職）

前回の成果報告集にも記載済みの事例。

東京パラリンピック出場を目指してきた身体障害と知的障害の重複障害の女子生徒。卒業後はスポーツ系専門学校に進学し、その後有名スポーツメーカーの障害者雇用枠で採用。充実した練習環境にも恵まれる。そして悲願の東京パラリンピック出場を果たした。現在は陸上競技だけにとどまらず、卓球・サッカーにも参戦し、脳性まひ者７人制サッカーでは２大会連続で日本代表に選ばれるなど海外遠征や合宿も多く、仕事と練習、そして試合と多忙な日々を送る。



事例２【療育手帳Ｂ１】（㊤自立訓練→就労継続Ｂ型→就労継続Ｂ型→就労移行→就職） 【療育手帳Ｂ１】（㊦自立訓練→就労継続Ｂ型〔有期限：２年〕→就職）

㊤と㊦は双子の男子生徒。こだわりと感情の起伏が強いASD。在学中は別クラスで在籍、双方の成長や関係性を考慮し保護者も別事業所で検討をされてきたが、いざ進路決定の時期が近づくと両者同じ事業所で出願を希望された。保護者曰く、別事業所への通所が良いとは思うのだが、同じ事業所の方が保護者の動きからすると効率が良いとのこと。結局二人は同じ事業所に通所することとなった。

家庭でも事業所でも習い事も一緒。中でも事業所は学校よりも規模が小さく顔を合わす機会も増え、さらに他のメンバーたちとの関わりも加わり、嫉妬や疎外感から攻撃的になったり落ち込んだりと大きな刺激となったことから、やはりそれぞれの対人関係を築き、ペースを乱し合うことのない環境が必要とのことで、すぐに事業所を移籍することになった。

以降は双方に合った福祉サービスを選択することができ、それぞれの「はたらく」の意識の熟すタイミングに合わせられた。最後は、先に就職（病院内の郵便物の仕分けや備品の補充業務など）した弟㊦の働きぶりやそれに伴う収入の違いが兄㊤の刺激となり、兄も働きたい意欲が高

まり、このタイミングで同事業所の就労移行支援に移り、順調にハンバーガーチェーンのキッチンで採用が決まった。

高校在学中はよく「僕は弱い人間なんだ…」とよくよすることもあったが、今は「先生も食べに来てください。僕の仕事を见に来てください。」と自信が感じられる様子。家庭での兄弟げんかは絶えないが、二人とも責任感を持って張り切って勤務することができていると、保護者も安心されている。

事例３【療育手帳Ｂ２】（就労継続Ａ型→就職）

男女問わず友人も多く、学校にいる時間だけでなく放課後や休日もみんなでわいわいと３年間の高校生活をエンジョイしたおしゃれが大好きな女子生徒。アクセサリー作りの趣味や興味のあるネイルアートを生かした現場実習にも参加したが、よくよく考え彼女が希望として挙げたのはクリーニングの仕事だった。日ごろから洗濯は得意だし、やっていて気持ちがいいというのが理由。単に「好き」「楽しい」だけでなく、もう少し視野を広げて検討できていたことに保護者も驚いていたが、本人のやりたいことを尊重するとのこと。

ただ、気の小さいところも考慮していきなりの就職ではなく福祉就労からというのが本人・保護者の希望だった。進路指導部と相談し、相応の事業所を複数ピックアップしてもらい、３つの事業所で体験、本人が第１候補に選んだのは就労継続Ａ型で、周辺の医療センターや大学病院など医療機関のクリーニングを専門で扱う大規模な企業に併設されているクリーニング工場のような設備だった。

初めは１週間の体験、期間をあけてさらに２週間の実習を経て利用決定となった。当初事業所からは彼女の担任であった私に、本当に高校卒業したての若い子が残業もある暑い環境でのハードワークを選んで良いのか、楽しいイベントもある就労移行からでなくても良いのかと随分ご心配の声をいただいた。それでも彼女の決意は揺るがず、休日はしっかり遊び出勤日は切りかえて働いて給料を稼ぐことに意欲を高めていた。結局そのＡ型事業所で３年間勤務し、大きな戦力となっていたとのこと。そしてそこから大阪梅田のファッション関連の店舗が多く入る商業ビルの雑貨店での雇用につないでいただくことができた。

３年間の働きっぷりは保護者から見ても相当頑張っていたと感心されており、もともと大好きなファッション関係のお仕事につながり、引き続き楽しく働いていることをとても喜んでいらっしゃる。現在２２歳。就労移行支援等を利用していた当時の同級生たちもみんな就職して頑張っており、卒業してからも毎週のように集まって楽しんでいるとのことと大人の付き合いにつながっていることもうれしい。

事例４【障害者手帳なし】（大阪府立高等職業技術専門学校ICTプログラミング科在籍）

地元中学校には１日も通わずフリースクールに通い続け、本校に入学してきた男子生徒。東朋に通学するには４回の乗り継ぎが必要な遠距離通学であり、当初は「遠い」と登校で体力を消耗している様子がうかがえた。保護者も本当にこんな距離を通学し続けることができるのかと半信半疑の決断だったという。しかし入学後趣味の合う友人ができ思い描いていたよりも楽しい学校生活となり、欠席日数はある程度たまれども無事に進級を重ねることができた。

また在学中は趣味のものづくりでクラスや学年に大貢献することとなった。図面のない立体構造物や仕掛けをサラッと作り上げてしまう、そんなものづくり系の業種で発揮できる力が備わっていた。

本人の希望は高卒求人での就職。彼の就職活動のポイントは①地元での就職②面接が不得手③欠席日数が多く、各学年で一定数あることであった。①地元希望は体力的な面からも理解できるが、如何せん郊外に居住し求人に出会うのがなかなか難しいエリアであった。

また②面接は最大の壁となり、関係を築くことさえできれば流暢に考えや主張をぶつけることができるが、初対面の面接相手にはせっかくの自身の長所を全くアピールできずに苦戦した。そんな苦戦は彼の自信を喪失させていくようにうかがえた。1年生当時より保護者も含め、一般対象の職業能力開発校も検討してきていた。もともとこちらが第1志望と保護者、担任は考えていた。

出願の時期をめどに就活と同時に出願する流れを本人も含めて想定していたが、不採用が続き、彼の方から高等職業技術専門校の出願の要請があった。大阪に4つある大阪府立高等職業技術専門校のうち、周囲からすると通いづらい位置にある高等職業技術専門校はたまたま彼の地元であり、通学よりもはるかに近い。試験は「高校卒業程度」者向けの出題であり難しい面もあったが、面接もクリアし合格を頂くことができた。環境も人間関係も変わり年齢層も自身が最年少となることもあり、周囲は通うことができるのか心配もしたが、心配をよそに楽しく通うことができている。

プログラミングを学び、ロボットやソフトウェア開発の就職に向けて取り組んでおり、自信向上のおかげか、卒業後の文化祭にも現れ友人たちと合流し近況を共有し合いながら楽しんでいった。人とのつながりを求めて母校を訪れるなんて以前の彼の様子からは考えられないことであったため、学年団はとても驚かされたが非常にうれしい出来事であった。現在、高等職業技術専門校にて絶賛就活中。地元校ならではの地元就職に期待したい。

4. 進路指導における今後の課題

(1) 学校としては支援が必要な生徒と認識していても、本人また保護者の受容が無く「就職」「進学」の二拓になってしまい、「就職」で活動するものの高卒一般ではなかなか決まらず卒業を迎え、一般求人で今後も探すと言い巢立っていくケースが、特に普通科の生徒の事例として挙げられる。日常生活レベルでは問題ないことから保護者が支援の必要性を感じていなかったり、発達障害を脳の器質的な障害ととらえず「やればできる」と努力や時間が解決させるような期待をし、看過してしまっていることがうかがえる。

一番身近にいる保護者が気づいていないのに「支援が必要」と周囲が助言しても易々と受け入れるわけがない。家庭以外で一番長い時間を過ごす学校だからこそ、その実態を保護者と共有し、支援や福祉サービスを受け入れることのできる働きかけができる関係性を構築していかなければならない。

(2) 発達障害に加え、不登校傾向や場面緘黙の生徒の進路指導においては、進学や福祉サービスの利用についてはスムーズに受け入れていただけるケースが多いが、就職希望の場合は雇用側のご理解と配慮を要することとなる。勿論送り出す側として、在学中に本人が対処できる対人スキルを試しながら定着・向上させていく必要がある。その時その場面だけの指導、登校実績や学校での過ごしやすさだけでなく、卒業後の生活を見据えた指導が必要であるという自覚を高めていきたい。

(3) 「発達障害」とひとことで言っても多岐にわたり、多様な生徒の特性を把握した上で対応が必要となる。この障害だからこの対応と機械的な対応をするのではなく、その生徒の目線でとらえた情報収集と分析が必要だと考える。インプットにもアウトプットにも特性を感じるタイプであっても、本人にとってはそれが当たり前であり、偏りを感じるのは周囲の一般的な基準に過ぎない。

一般常識を基準とした生活しやすい社会では、きっと生活しづらい面もあるだろう。それを少しでも生活しやすくなる工夫と基礎的環境整備がすすめば、誰もが暮らしやすい環境に近づくはずである。日中を過ごす学校の教職員として、発達障害に関する知識を増やすこと、生徒の状況や心の声を把握し社会の中で生きていきやすくなるよう困りごとを軽減させる働きかけをすることが大切であると考えている。

本校では定期的にスキルアップ研修を実施したり、会議の際にスキルアップタイムを設けたりし、全体で課題共有し、グループワークに取り組んでいる。今後も教職員一人ひとり、さらに学校全体として対応力を高めていきたい。

豊野高等専修学校（長野県）

1. 学校概要

(1) 分野 服飾家政

(2) 学科名 生活総合学科

(3) 学科の特徴

○専門コースの授業（火・木・金の午後2時間：情報・服飾・美術・介護）

○少人数の学級編制（1年1学級各16名5学級編制/2学年より3学級編成）

○A組（一斉対面授業の学級）とB組（一般教科はレポート学習の学級）

(4) 生徒数 152人

(5) 発達障害のある生徒数 68人(44.8%)

(6) 教育の特徴

障害者手帳のほか発達障害や不登校経験者、又は何らかの配慮が必要な生徒を受け入れ、高等専修学校としての服飾、情報、美術、介護の4つのコースを設けている。生徒の基礎的な学習力の向上と専門的な知識技能を習得し社会的な自立ができるよう、全職員が生徒一人ひとりの特性を理解したうえで、その特性を配慮しながら指導、支援を行っている。



2. 進路指導の実際

(1) 進路指導予定・チャート

02 豊野高等専修学校

高等課程3年間

進路スケジュール



自分を知ろう
やってみよう



自分の目で見て聴いて
体験してみよう
振り返ってみよう



迷っていい
あなたはどしたい？
もう一度自分を知ろう



卒業おめでとう

高等課程
3年間

1年生

— オリエンテーション

— 進路希望調査

— 校外研修・「進路実現の手引き」
社会活動・先輩の話を聞く

— 職場体験実習

— いばら祭

— 宿泊研修

— 「進路実現の手引き」実績記入

進路希望調査

— 個別懇談：進路について

— 進)オープンキャンパス参加

2年生

— 進路希望調査・奨学金説明

— HW進路面談

— 「進路実現の手引き」活用

— オープンキャンパス参加

— インターンシップ(3~14D)

— 進路ガイダンス・卒業生講話

— 進)オープンキャンパス

— いばら祭

— 「進路実現の手引き」三者懇談

— 修学旅行・生徒会三役選挙

— インターンシップ

— 進路ガイダンス

— 高卒求人企業や進学先の情報収集

3年生

— 就/進)企業 職業適性検査

— 三者懇談：進路確認/自己理解

— 就)高卒求人票閲覧開始

— HWによる進路ガイダンス

— 進)オープンキャンパス終了

— 就)企業選定(企業見学・実習)

— 就)応募書類提出

— 面接・選考開始

— 進)AO・推薦入試受付開始

— 進路ガイダンス・いばら祭

— 進)願書受付開始・三者懇談

— 入試開始・身だしなみ講座

— 合格・内定

— 卒業認定会議・卒業式

— (インターン・実習・アセスメント)

（２）令和４年度 発達障害のある卒業生の進路

卒業生数 45 名（うち発達障害、軽度知的障害のある生徒 21 名（46.7%））

本校 専門課程		4 名	
進学 専門学校		5 名	
就職	障害者雇用	5 名	2 名
	一般雇用		3 名
福祉就労 就労継続 B 型		3 名	
アルバイト		1 名	
家事手伝い		3 名	

（３）療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する生徒の割合

令和4年度4月では全校生徒 152 名に対し、手帳を所持する生徒の割合は（22 名）14.5% であり、服薬がある生徒を含めると 41.4% となる。さらに精神疾患や発達障害等の診断がある生徒を含めると 84.8% と支援が必要な生徒の割合は非常に高い。

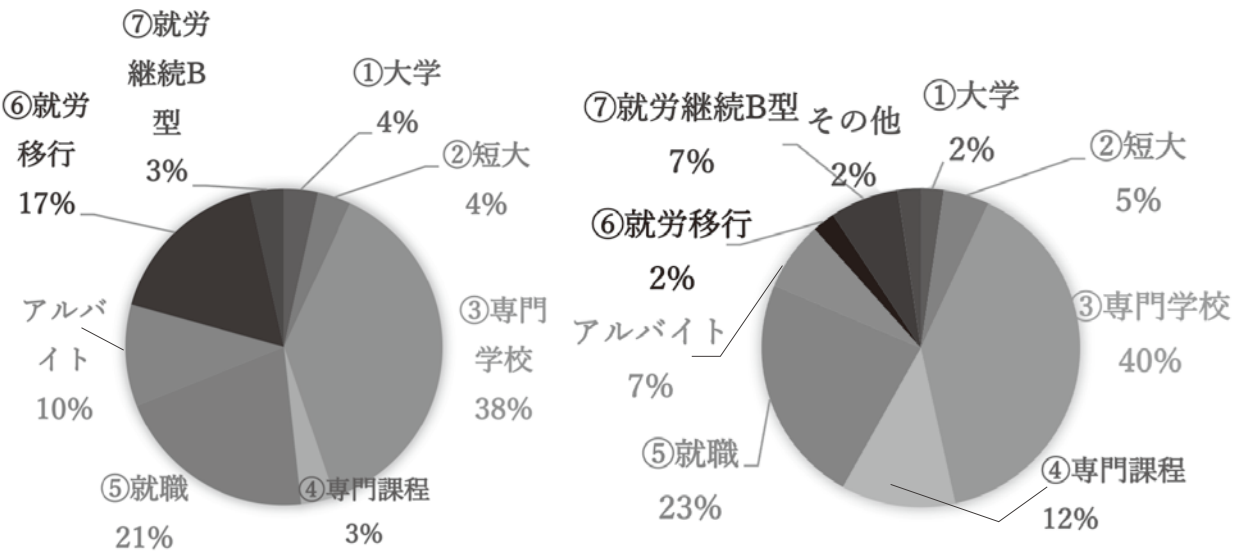
（４）生徒・保護者の進路選択における傾向

近年、就職希望者よりも進学希望者が増加傾向にある。（令和 2 ～ 4 年度）大きな伸びとして、発達障害の診断または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する生徒が本校の専門課程への進学を希望する割合が大きい。

令和 2 年においては 49% となり約半数が進学し、就職、福祉就労（就労移行、B 型）は共に 20% だった。令和 4 年度になると進学が 59% と約 6 割になり、就職希望者は 23% に留まった。また、福祉就労希望者は 9%（移行 2% B 型 7%）であった。障害者手帳がある生徒の多くは本校専門課程（情報デザインコース / 服飾造形コース）への進学を希望した。

【令和 2 年度】 卒業生 36 名

【令和 4 年度】 卒業生 44 名



（５）進路担当教員

各学年主任 3 名と担任兼務の進路指導主事、進路指導員（専任）および障害担当が 1 名ずつ配置されている。

（６）当該生徒対象の教育プログラム

対象生徒独自のプログラムは存在せず、全校生徒対象に特性や配慮事項含め個別対応で実施している。

①専門科目による学習

専門科目職員は複数体制でつまずきや場面に応じた対応をしている。出席状況や個々の課題や社会面など専門科目職員と担任、場合により教育相談員と情報共有を図りナチュラルサポートで対応している。

②授業〈SST（1 年）・マナー（2 年）・ガイダンス（3 年）〉

SST は 1 学年の必須科目。基本の挨拶、相手への良い印象など他者の思いに寄り添う学びや、肯定的な捉えと感謝の意を伝えることを土台として週 1 時間 1 年間マナー専任講師より学ぶ。2 学年ではコミュニケーション検定の初級をめざすほか、簡易的なグループワークを通じて他者理解を学ぶ。3 学年ではグループワークを更に深めることで、相互の共感を共有し他者と協力し意見を尊重できる場とする他、エゴグラムで自己分析を通じてキャリア学習も行い、自己肯定感を高められる授業の実施。

③「進路実現の手引き」の活用 ※2020 年度文科省受託事業内成果物（HP 掲載）

自己理解を深め進路学習に向けたツールとして制作したものがある。総合的な探究の時間や HR を活用しノート型の冊子に個々に記入する。内容としては、自分の好きなことや嫌なこと・もの、職場実習など振り返る時間と、めざしたい自分などアウトプットするツールとして活用されている。

④自己成長評価ツール「ロードマップ」 ※2023 年度文科省受託事業内成果物（HP 掲載予定）

受託事業成果物として作成した。決して生徒を評価するための評価シートではない。生徒自身が自らの成長や変化を肯定的に感じることができる記入シートと、振り返りシートなどの結果や感想、校外学習などのしおりなど様々なものを自由にファイリングしている。また、めざしたいことなど「その子らしさ」をポジティブに表現できるものである。学年ごとに活用方法は異なるが、ファイル 1 冊に自らの軌跡を残し自分の足跡や在り様が見返せるものを活用となっている。シートは友人からの他者評価も反映する項目もあり自己有用感が得られ自己肯定感向上にもつながるものとする。

⑤職場実習

1 学年より 3 日程度の職場実習の実施。2 学年でインターンシップを行い、企業側に実習時の評価シートを記入いただき担任、生徒、家庭で振り返る場面を設けている。2 年での就職希望者（確定者）は夏季休業や春休み中など長期休業中に 7～14 日程度のインターンシップの実施もある。3 年の就職確定者は、長期休業に限らず、普通日においても公欠扱いとして 1 週間～1 ヶ月の職場実習を実施。

⑥企業人講話

1 年：卒業生講話、2 年：専門科目以外の業界人の講話、3 年：企業人講話の実施（製造業、病院、市役所等）他、専門科目コース毎、授業内で業界人講話の実施。

⑦新卒応援ハローワークとの連携

高卒大卒既卒専門のハローワーク担当者が本校に出向き、迷っている生徒も含め就職希望者を対象に一人ひとりと面談（登録）を行う。本人の希望を担任とすり合わせ、進路指導担当と共有し随時進めていく。職業適性検査を 3 学年前期で実施し、適正評価を担当と双方で行い共有し活用している。

⑧身だしなみ講座 / テーブルマナー（3 年）

1、2 学年が校外学習の期間に 3 学年はスーツ販売店の出前講座を活用しスーツ等ビジネスウエアの着こなし術や持ち物など含め、基本的な身だしなみとしてビジネスマナーを学んでいる。またヘアメイクなど美容師の出前講座を依頼し、実践を含め 1 時間の講座を実施している。ホテル（結婚式場）にて食事マナーを学ぶ時間を企画。

（7）当該生徒対象のプログラム（希望者）

①本校の進路選択について説明会の実施

2 年生を対象に夏季休業中「さまざまな進路選択」として有期雇用や福祉サービス事業を含めた進路について保護者も参加可能で希望者のみの説明会を実施。

②障害者合同企業面接会への参加（11 月）

ハローワーク主催の障害者雇用を希望する企業が一堂に会する面談会への参加。進路担当、福祉系進路または担任も同行し、本人のニーズを事前に把握したうえで当日企業担当者より話を聴く。場合によっては障害者就業・生活支援センターやハローワークの障害者担当者との面談も行う。その後 ハローワークの障害者登録に繋がることが多い。

（8）卒業後の定着支援

定着支援は実施していないが、卒業生が相談等で来校した際は旧担任、若しくは教育相談員で対応し本人の SOS など必要に応じ外部の支援機関につなぐ。（前例として生活困窮と就労課題がある卒業生には若者サポートステーション、転職に関しては若者応援ハローワーク、在学中の専門学校生の不登校課題には保護者や友人らとサポートにあたるなどケースバイケースで対応している）

（9）外部機関との連携

①新卒応援ハローワーク / ハローワーク（障害者雇用担当）

就職希望の 3 年は学校担当の就労支援ナビゲーターとの面談を春に実施する。その後は進路担当とハローワーク担当と連携し随時対応。手帳所持生はハローワークにて障害者登録を別に行う。（2 学年後期 ハローワーク主催の就職セミナーを校内で実施）

②障害者就業・生活支援センター（※中ぽつと略称）

障害者手帳を取得している生徒・保護者の希望が「就職」であり在学～卒業後の支援機関として希望される際に保護者同席の元、登録する。流れは支援の希望を確認できたところで中ぽつに来校いただき対面。支援内容など理解した上で登録する。3 学年では就職を目的とした中ぽつの実習制度等を活用している。企業視点と障害特性や配慮事項など、客観的視点の評価も含めマッチングを図り学校と企業への助言も提示いただく。

あくまでも学校主導で進めるが在学中からのつなぎを大切に、卒業後の相談先となるよう保護者もキーパーソンとして支援会議に参加いただいている。場合によっては本人希望で事前に実習先への見学でマッチングに時間を要することもあり、個々の支援で関係機関や進捗度も異なる。また途中で希望進路が急遽異なることもあり、柔軟な対応含め校内外の関係者で密な連携が求められている。

③障害者総合相談支援センター

1～3学年の企業実習評価や学校生活課題から、本人や保護者から就労系障害福祉サービスの利用の希望があった際、または放課後等デイサービスなどの福祉サービスを利用しており支援会議等でニーズがあった際に支援センターと自治体と情報共有し、関係者会議等を実施している。担任との面談や、教育相談、進路説明会、実習等から自分に合った働き方として就労系福祉サービスを希望する生徒を対象に、事業所見学～アセスメントを兼ねた実習を行う。マッチングの為、都度本人の意思確認などすり合わせを丁寧に行い卒業後に利用契約となる。

3. 進路指導の事例

事例1【R4年度卒業A生 障害者雇用】

精神障害者保健福祉手帳1級で疾患と難病もある生活介護コースの生徒。年1～2回救急搬送を経験しており学校生活では配慮されているが、生徒自身も自己理解を深めつつある。

3年の夏にアルバイトをしたいと強い要望があったが、実施するに十分な配慮のある環境が必要ということで就労移行支援事業所の職業訓練として2週間実施した。事業所評価と自己評価の振り返りによって、作業面や環境が合えば自分も働くことができると認識でき、金銭面においても工賃収入では満足せず一般就労を検討できる機会となった。

その後の進路希望は、卒業時に取得できる介護福祉士実務者研修と校内認定資格のフットセラピストなど培った介護支援スキルを活かしたいと福祉サービスから障害者雇用枠での検討を行った。

本生徒は手帳はあるがこれまで支援に頼らず家庭で担って来たこともあり、社会資源や制度の理解が家族にも必要と感じた。まず担任と進路担当者より本人、担任、保護者へ障害者雇用の実習制度や支援体制の手厚さ、メリット、デメリットを説明し配慮ある働き方を勧めた。進路指導の主体は学校だが、主治医に可能な勤務形態や配慮事項を家族に確認していただき、基本情報を支援会議にて共有する。役割分担として、企業への制度支援はハローワーク、実習制度説明と実習中の支援として中ぽつ、校内担当者の役割（生徒との連絡調整 / 実習支援と専門機関との調整、手続き）と手順、目的などを明確にした。

実習の場を就業前の可能性を検討するアセスメントの場とし実習後の振り返りを計画した。実習中は担任と進路担当が職場への訪問も行い、中ぽつ担当は企業との調整の他、様々な支援を行い本人へフィードバックを行った。

事例2【令和3年度卒業B生 福祉就労 就労継続B型事業所】

入学時に障害者手帳は無かったが、2学年時にヘルプマークを申請し配慮によっては可能な活動ができることがあるため、精神障害者保健福祉手帳2級を取得した。心因性による公共交通機関の利用制限や職員室や教室への入室に怖さがあるなど聴覚や嗅覚の過敏さも含め社会的にも学校生活上でも制限があることをオープンにできた。

2年の進路希望では一般企業でパート就労を希望していたが、実習前の準備をきっかけとして自身のハードルの高さを理解した。その後、興味を抱いたB型事業所への見学を本人、保護者、福祉系進路担当で実施し、イメージをすり合わせ、安心できる環境を確認した。元々男性が苦手であり男性担任とのやり取りに課題が生じ、相談員が生徒の意思や自己理解を掘り下げ、担任との共有を工夫し指導を進めた。これまで福祉に繋がっていない生徒は相談支援専門員の確保も難しさがあると感じている。

また、全担任が福祉系サービスの手順や専門機関を把握することは難しく、校内に専任者が必要となる。そのため障害者総合相談支援センターと連携し、自治体協力のもと相談支援専門員の確保を行い、ニーズに沿った洋裁で獲得した技能が生かせるものづくりや雰囲気マッチする事業所で実習することができた。

学校とは環境に大きく変化が伴ったが、ルール、物理的環境や明確な作業支援、人的環境から「また通いたい」「楽しかった」と笑顔が見られた。卒業後利用開始時は週4で半日の利用であったが1か月後には週4で1日の利用となり企画力や自主製作能力の高さなど発揮し現在も継続中である。



4. 進路指導における今後の課題

1) スケジュールについて

就職活動のスケジュールが年間活動計画に入っていないこともあり周知が十分ではないこと。

2) 自己決定と進路決定期限

3 学年の夏休み後に進路が定まっていない生徒の存在は一定数存在するが、ハローワークの他、進路指導と就職担当からの働きかけを行い、早期に就活に移行できるよう1 学年からの意識付けが必要と考える。しかし、その反面迷いや悩みの時期も含め自己決定を大切にしたい。障害者手帳を所持する生徒や発達障害のある生徒が自身の診断名や手帳の存在を認知していないケースも多く自己理解の必要性が高い。理解や進路決定を急かすことではなく、時間をかけて理解を深めていきたいが難しさがある。

3) 集団不適應の生徒の進路選択の狭さ

専門学校への進学を希望するが、集団適應への難しさ故に進学希望先のオープンキャンパスへの参加においてハードルが高い。専門学校のクラスや授業は少人数対応する学校もあるが配慮よりも参加の難しさから、本人の意向や受容に時間を掛けつつ福祉サービスの利用となるケースがある。しかし、本来の本人のニーズと合致していない事もあり福祉サービスを利用しない選択をする卒業生も一定数存在する。

4) 実習先の選択

早期の社会経験のため1 学年で職場実習を行う。しかし、不登校経験もあり中学時代にも職場実習を経験していない生徒も多いため、社会資源や仕事そのものをイメージすることが難しく、狭い経験の中から選択せざるを得ず活きた実習にはなりにくいことがある。

また本校生徒の特徴など企業理解も重要ではある。選択している専門科目ではない分野を職場実習で体験し、働きやすさや楽しさを得て、進路変更を行った卒業生もあり、早期の自己決定にこだわらず、専門科目以外の経験の機会があっても良いのかもしれない。

5) 障害者手帳の取得状況の把握

入学時と4 月に保護者に健康記録などで個人情報の確認を行っているが、障害者手帳を取得することによって学びの場や社会的にも有効と思われる生徒（保護者）への対応を学校で明確にしておくことが必要と考える。4 月から合理的配慮が義務化されることもあり、学校内で障害特性が理解され権利が尊重される環境をつくりたい。しかし障害者手帳にこだわるのではなく、自らの苦手さを正しく説明できたり、対処など工夫のスキルを在学中に身につけたい思いもある。

武蔵野東高等専修学校（東京都）

1. 学校概要

（1）分野 商業実務・服飾家政・文化教養

（2）学科名 総合キャリア学科

絵画、陶芸、体育、調理・製菓、ファッション、情報ビジネスの6つの専門コースと2 年次後期から履修できる大学受験コースからなる。半期ごとにコース履修を変更することが可能となっている。

（4）生徒数 204 名

（5）発達障害等のある生徒数 146 名（全体の 71.6%）

（6）教育の特徴

高等専修学校としての職業教育に加え、武蔵野東学園が実践する混合教育を展開している。混合教育とは、いわゆるインクルーシブ教育そのものであり、健常児と自閉症児が同じ環境下で学校生活を共にし、自閉症児は、健常児から活気に満ちた刺激を受けて成長し、健常児は、仲間として共に学ぶ生活の中から、多様性を受け入れる心、友愛の心、生きた福祉の心を自然に育みます。また、自閉症児のひたむきに努力する姿を見て、努力の大切さを学ぶ、これが混合教育であり、武蔵野東学園において幼稚園・小学校・中学校・高等専修学校で一貫して行われている教育である。



2. 進路指導の実際

(1) 進路指導予定

- 【2年次】
- 7月

三者面談・進路説明会・第一回進路希望調査
- 9月

職場実習開始
- 2月

三者面談
- 【3年次】
- 4月

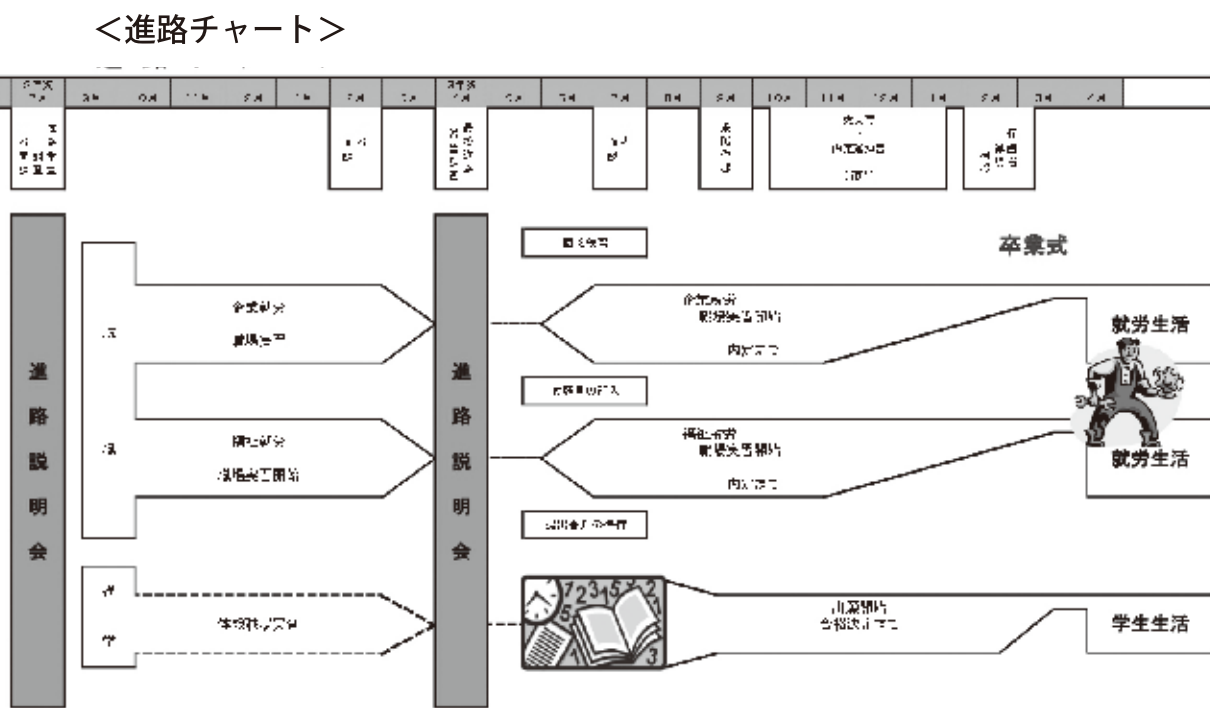
進路説明会・最終進路希望調査（進路決定）
- 5月

職場実習開始（内定まで）
- 7月

三者面談
- 10月

求人票・内定通知書（随時）
- 2月

保護者職場挨拶



(2) 令和4年度 発達障害等のある卒業生の進路

令和元年度発達障害のある生徒の卒業生数		45
上記卒業生の進路状況（人数）	企業就労・一般高卒	0
	企業就労・障害者雇用	26
	大学・専門学校等への進学	2
	職業能力開発校	3
	福祉就労・就労移行支援	1
	福祉就労・就労継続支援 A 型	0
	福祉就労・就労継続支援 B 型	10
	福祉就労・自立訓練	0
	福祉就労・生活介護	3

(3) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する生徒の割合

95.9% ※未取得 4.1%は、取得の方向で動いている。

手帳取得者の内訳	療育手帳取得者	77.9%
	精神障害者保健福祉手帳	20.0%
	療育・精神の手帳ダブル取得者	2.1%

(4) 生徒・保護者の進路選択における傾向

当該生徒の場合は、入学にあたって手帳取得を前提とし、それを社会に出るためのパスポートとした就労を推奨している。さらに卒業後の定着支援を本校が引き続き行っていくこともあわせて伝えている。そのため、ほぼ生徒・保護者の進路選択も就労希望が圧倒的に多い。企業就労 55%、福祉就労 35%、進学 9%、その他 1%。

また、特別な支援が必要と思われる生徒の場合、在学中に手帳を取得し、それをもとに就労していく場合もある。進学する場合は、進学先において本校のような就労支援の取り組みは行われていないことを理解し、進んでいる。

(5) 進路担当教員 6名

(6) 当該生徒対象の教育プログラム

- ①作業実習
- 「就労」に直結する教育の一つが「作業学習」である。各学年C組（普通教科の習熟度別クラス編成でA・B・Cの3クラス。※1学年は、A・B・C1・C2の4クラス編成。障害程度が中度・重度の生徒で構成されているクラス）の時間割の中で週3時間用意されている。各生徒の障害の度合い、特質に応じた形で、段階的に能力を高めていける

ようプログラムが組まれている。

入学時はごく初歩的な教材を使ったトレーニングを中心に、習熟度に応じて企業とタイアップして学校が請け負った作業（現在はダイレクトメールの作業が中心）にも取り組ませている。

②校内実習

校内実習は、1年次に1回、2年次に2回、3年次に1回行われる1週間の作業週間である。終日、作業を集中的に行うことで、様々な職場環境に適応する力を培う。

基礎的な作業練習から、実際の受注作業まで幅広い作業を経験することによって、様々な作業技術を身につけ、また、実際の職場環境を疑似体験することによって、生徒たちは社会人としての心構えやマナー・職場で必要なコミュニケーションを学んでいく。



③農業従事研修

「自然に親しみながら規律正しい集団生活を送るとともに、農業体験を重ねることにより農業分野での就労の可能性を追求すること」を目的としている。

本研修は、平成21年度から始めた取り組みであり、本年度で15年目である。

具体的には、地元のNPO団体等と連携し、都市部では実施困難な継続的な農業従事体験を、南アルプス市という古くからの果樹産地において、農繁期を中心に、本校に在籍する自閉症児が自然に親しみながら行っている。果樹栽培や果樹加工業で『おやてつと（甲州弁で「農業の手伝い」）』に取り組ませていただいていた。最近では野菜作りや稲作・稲刈りも行うようになり、働く基盤作りを行ってきている。



④インターンシップ（職場実習）

福祉事業所、企業を問わず、就労を希望する自閉症児を対象として行う。原則として2年次は「体験実習」を行い、反省材料を以後の課題として、3年次の実習に向けて作業能力の向上を目指すことを目的としている。この実習は「第1回目の就労試験」と位置付けることもできる。過去、評価の高かった生徒が、この段階で就労先をほぼ確定した例もある。

3年次の職場実習は、就労を前提としたもので、作業能力のみならず、周囲とのコミュニケーション能力等、総合的な適応力を実習先で学ぶ。そこで基準をクリアできた生徒が就労先の内定を獲得することができる。

また、事前学習の一環として、本学園が所有するチャレンジショップ（軽食・喫茶等）においてインターンシップも実施している。



⑤余暇活動支援プログラム

土曜日に開催されるオープンスクール時に開講される。卒業後の余暇を有意義に過ごすことができるように映画鑑賞、軽運動（卓球、エアロビクス、バドミントン、スポーツ吹矢）、書道などの講座を開講している。

（7）当該生徒の保護者対象のプログラム

①保護者研修会

保護者研修会は年8回行われ、その内3回が合同保護者研修会として幼稚園、小学校、中学校、高等専修学校の当該園児・児童・生徒の保護者が一同に集まり行う。残りの5回は高等専修学校単独の研修会で、とくに保護者にとって有意義な時間となるよう工夫している。

主として学校生活・進路指導はもとより卒業後に必要となる職場との関わり方や支援費、障害基礎年金等に関する知識などバラエティーなテーマを掲げ行っている。



②三者面談

学校、家庭での様子、進路、定期試験、これからの課題、連絡事項等について話し合わせ、貴重な情報交換の場となっている。教師と保護者が子どもの能力や特性を把握した上で目標を設定しその目標に即した指導を行い、到達度を評価していく内容も盛り込んでいる。

③進路説明会

2年次7月、3年次4月に行っており、就労に向けた流れ、職場実習に向けての事前指導、就労後に必要な情報提供などを行っている。

（８）卒業後の定着支援

卒業後、新しい環境で就労生活を送る卒業生にとって、大切な時期が過去の経験から2度ある。1つ目は、緊張の4月を乗り切って一番疲れがでる5月頃。そして2つ目は、少しずつ彼らの個性から不適応を起こす現象がみられるとすると半年を過ぎ、新しい環境に慣れてきた10月頃である。

本学園において幼稚園段階から、見逃さない指導を心がけてきており、これ以外に必要ながあれば何度でも職場へお邪魔して適切な指導を展開しているが、概ね2回の定期訪問で定着することができている。順風満帆という訳ではないが、職場の方からは「いつでも相談にのってもらえるから安心」といったコメントを多くいただいている。



（９）外部機関との連携

- ・就労実績のある企業、福祉事業所
- ・ハローワーク
- ・市区町村の障害福祉課
- ・就労支援機関
- ・多摩地域特別支援学校の研究会
- ・社会福祉法人グループ
- ・国立リハビリテーションセンター
- ・職業能力開発校

3. 進路指導における事例

＜就労支援＞

【事例1】

配送・清掃業務に就労決定したAさん（女性）。発達障害のある方で、とても自己中心的な方。良い意味で自己肯定感の高い方だが、その結果他者の意見を受け入れず、自己中心的な言動が多く見られた。コロナ禍の影響で、2年次の実習が年度切り替え時期になってしまったが、同事業所で3回体験実習させていただけたことが大きかった。その背景に受け入れ担当者が元特別支援学校教員であったことは大きな支えとなった。通常ならば、業務放棄となるロッカー室内でのおしゃべりや、ものの陰で明らかに手を休める行動、更には自身の個性を主張しながら小一時間笑い続けるといった言動は、間違いなく問題行動であり選考ラインに挙げていただける訳の無い事象であった。回を重ねるたびに表出する問題点は「現場」「学校生活」「家庭生活」において同じ基準で促し正していった。この方が、月額額面20万超での採用につながったのは、前述担当者の「単年契約を結ぶ5年間の間で最後に見せた現場に即した取り組みが見られるのであれば」という温情によるもので、本人も現段階では重く受け入れたからである。

【事例2】

Bさん（男性）は、2年次に特例子会社（アート制作）で5日間の経験実習を行った。3年次に、上記の特例子会社への就労を希望し目指したが、ご縁がなかった。夏休み明けから生徒の個性、就労先、仕事内容を再考、生徒の気持ち・考えの聞き取りとフォロー、保護者と情報共有し今まで卒業生が3名お世話になっている特定非営利活動法人で実習を行うこととなった。彼は3年間専門教科で絵画を選択しており、9月に行われた実習前面接ではPCに関する基本スキルの向上が一つの課題として挙げられた。大変努力家で精神的にも常に落ち着いており、こちらからの提案と本人の希望から実習前の準備として放課後にPCスキルの向上を目指し、入力練習、PDF化・保存等の練習を行うこととなった。10月に10日間の実習を行い、その業務内容は、テプラ作成・環境整備・スケジュール登録・保育記録のPDF化・資料セット作業・押印作業・郵便仕分け・シュレッダー作業と多岐に渡った。一つひとつ作業を丁寧にかつ迅速に意欲をもって

行うため大変良い評価を日々頂いた。また実習中は帰宅後も自ら自宅のPCに向かう姿勢も見られるようになり、表情も大変良いと保護者から情報をもらう。就労を決定するためには、帰宅後の様子（落ち着き、表情、保護者への報告内容等）も大きく左右する。そして本人・保護者共に特定非営利活動法人への就労を目標とした。実習後も本人の希望から放課後の入力練習、PDF化・保存等の練習は継続している。その取り組み成果が、12月に内定という結果として表れた。内定後も本人の希望から放課後の入力練習、PDF化・保存等の練習は継続して卒業していった。

【事例3】

Cさん(男性)は、三鷹市の就労継続支援B型事業所で6月に1回目の実習を9日間行いました。その実習で頂いた課題は、作業中に手が止まり、上を向いてしまうことが多くあり、特に午後はそのようになることが頻繁にあるとのこと。体力、集中力とその継続力が課題であるとのこと指摘を頂きました。

そこで、この課題をクリアするために、学校と家庭で連携し以下のような支援を継続して行いました。それは、タイマーを活用し最初は20分から始め、次に30分間一人で出来る作業を継続し、出来たら褒めて励ましました。それが出来るようになったら、次に少し難しい他の作業を同じように30分間行い、手が止まりそうになった時に励ますような声掛けをしました。そして、次は40分間～45分間と時間を延ばしていきしました。このような練習方法を学校と家庭で2カ月間繰り返し行い、夏休みもできるだけしてもらいました。このように家庭と学校で同じような支援を繰り返すことで、徐々に集中力とその継続力がつき、9月の2回目の実習では成長した姿を見て頂くことができ、就労の内定に結びつきました。この練習は今でも家庭と学校で続いており、更なる成長に繋がっています。

【事例4】

Dさん(男性)は、真面目で朗らかで責任感が強く、ビジネス文書作成関連の資格を複数持っていることなどから、大手総合リース企業での実習を設定。2年次1回、3年次2回の職場実習を経て、3年次の12月中旬に内定通知を頂けた。実習内容は事務業務（スタンプ押し、社内封筒作成・書類三つ折り、封入・ラベルシール貼り、照合等）であったが、業務遂行に関しては、特に大きな問題はなかったものの、実習生は外出してはいけないにも関わらず、他の職員が昼食を買いにコンビニへ行くのを見て勝手に行ってしまったり「やる気MAX○○○○」などと業務中に余計な事を言うなど、業務以外の勝手な行動や言動に関して指摘を受けることが多くあった。この企業は知識や技術よりも、社会人としての言動、立ち振る舞い、NO WORK NO PAYの原則を理解できる人材を求めていると強く感じた。

3回の実習を通して、Yさん自身が社会人になるための自覚を強く持ってくれたことが内定につながったのだと思う。

＜定着支援＞

【事例1】

軽度知的障害のあるEさん(男性)は、事務・メール・営繕業務に従事している。とても理解力が高く単純業務に手を余すこともしばしばあった。サーバーの管理や重要な郵送物の振り分けなども任されていたが、報告業務を怠ることで、重大なミスを行ってしまうこともあった。報告すれば済むという問題ではないこともあり、その方にとってはオープンにしない方が良いと判断してしまった結果だった。誤った判断があるのは致し方ないこととしても、事業所のルールを逸脱してしまうと、仲間の信頼を失うことにもなる。何度も職場との間に入り、関係修復に努めたが、結果【やりたい仕事ではない】という理由から退職している。

【事例2】

Fさん(男性)は中学校時代に嫌がらせを受けた経験から、とにかく会社の皆さんが優しい環境を第一条件とし、常に確認してくる状況であった。Fさんは優しい性格であるが自己に対して厳しい面、そして周囲と自己を比較し劣っていると感じた際に精神的に不安定になる面を持っていた。在学中に、多くの経験から改善に向かっており、自己抑制力もついてきた。そして5年前から毎年お世話になっている企業へ就労した。社風は大変明るく、社員の方々が優しく、フォロー態勢も整っている企業であり、卒業生も精神的に安定している。Fさんも入社当初はそうであったが、5年前に入社した卒業生を目標にしたことから、改善されつつあった自己に対して厳しい面、そして周囲と自己を比較し劣っていると感じた際に精神的に不安定になる面が前面に出てきた。助言をしていただける社員の方に対しても、素直に受け入れることはできず、誰に対しても自分の気持ちを押し付けるようになってしまった。本来であれば、卒業後は進路指導部の教員で定着支援を行っていくが、このケースに関しては3年間担任をした教員にも職場に同行してもらい、面談を行った。現在、進路指導部は職場で、担任は担当者と電話で指導法などを情報共有し定着支援に携わっている。

【事例3】

Gさん(男性)は、大手総合物流企業で在学中3回の実習を経て(5月、7月、11月)、2022年4月1日より勤務していた。しかし、就職して間もなく(4月下旬)企業より

- ・社内でズボンのポケットに手を入れる。
- ・エレベーター内で壁に寄りかかって休む。
- ・本日はギリギリの時間で出社。
- ・悪気がないのはわかるが、注意するとふてくされた様に見える態度をとる。

等の連絡を受け会社訪問し、本人との面談を実施。上司に了解を得たうえで本人を厳しく注意し、緊張感を持って業務にあたるよう促した。しかし、9月にも同じような連絡が会社からあり、再度定着支援のため出向いた。彼の個性から考えると注意を受けた内容も理解しているうえ、頑張ろうと言う気持ちはあるように見受けられるが、会社の求めるレベル(健常な方と同様のレベル)が多少高いように感じた。再度指導はしたが、会社の求める人材像に近づくにはかなり時間がかかるように思う。この会社で働く事が彼にとって幸せなのか?という考えが一瞬頭をよぎった。本人は働きたいと言葉には出すが、悲しそうな表情に見えた。

【事例 4】

33 期卒業生の H さん（男性）、渋谷区の就労支援 B 型事業所に就労して 2 年目になります。母親からメールで連絡があり、職員や他の利用者に対しての他害行為、作業の部材をテーブルから落とす、3 時半までの仕事のところ 2 時ごろ帰宅したいなどの不適応行動が見られその対応の相談でした。すぐに作業所の施設長にご連絡、最近の様子などの詳細をお聞きした上で、母親に電話で連絡。母親の気持ちを聞き取り、来校してゆっくり顔を見ながら話すことを提案。学校にて元担任の先生と一緒に話を聞き取ることから始め、彼がそのような行動をする理由を一緒に考え、仕事のストレスと在学中の友達に会いたい気持ちが理由であると思われました。そこで対応策を一緒に考えた結果、最初に私が作業所に行き様子を見ること、仕事量の調整、体力をつけること、楽しいことや好きなことを月 1 回位の割合で予定し実行すること、マインドフルネスの実行などを提案しました。来校する前は、作業所を退所し他の事業所に移動した方が良いのではないかと母親は考えていたようです。しかし、母親は不安なことを学校で相談したことで表情が明るくなり今回のことを前向きにとらえようとしていました。その後、私が作業所に様子を見に行き、作業の様子を見守り寄り添い 3 時 30 分の退所時間まで約 3 時間一緒に付き添い、それまで頑張ったことを沢山褒め一緒に駅まで帰りました。その後、仕事のストレスを軽減するために週 3 日の勤務にして頂き、それが出来たら週 4 日に増やす方向で施設長に話し、そのように対応して頂きました。その後そのような不適応行動は見られなくなりました。

（2）高齢化する卒業生の定着支援

年を重ねれば重ねるほど卒業生の高齢化対策について考えていかねばならなくなってきた（本校第 1 期生は 59 歳を迎えたものがいる）。また、卒業後の職場を中心として行ってきた定着支援、学園独自でグループホームを運営し、社会自立を支えてきたものの、これから先を考えた場合、本学園・本校の支援だけでは限界が訪れてくることは明らかである。現在、社会福祉法人グループと連携し、高齢化する卒業生を支援する方策を具体的なものとしていかなくてもならない時期に来ている。

4. 進路指導における今後の課題

（1）在校生の進路指導及び卒業生の定着支援に対応する教員不足

開校当初から取り組んできた本校の就労支援及び卒業後の定着支援も一定の評価をいただけるようになり、理解ある企業から新たな企業を紹介していただけるようになってきた。また、障害者雇用率の引き上げに伴って、本校の進路指導部に雇用推進の相談を投げかけてくれる企業も増えてきている。

しかし、この 3 年入学者数を確保するために当該生徒の受け入れを積極的に行うシフトに移行しており、当該生徒数は約 10%強増えている。さらに、毎年卒業生は増える一方であり、彼らを支援する担当者への負担が強いられている現状がある。当該生徒数が増え、かつ卒業生が増えれば、単純に担当者を増やせばよいという考えになるのだが、学校経営を考えれば現実難しい。特に本校が主体的に行ってきた卒業生の定着支援は、就労支援機関、社会福祉法人グループとの連携を深めていかなくてもならない。

第3章 まとめと課題

東京学芸大学 教育学部 総合教育科学系
教育学講座 学校教育分野 准教授
伊藤 秀樹

本事例集では、発達障害など特別に支援が必要な生徒を積極的に受け入れ、教育・進路指導をしている7校について、各校の概要、進路指導の取り組み、これまでの経験の中での他校の参考となる事例を取り上げている。事例では、卒業生が教職員や家庭、就労先・進学先やさまざまな外部機関によって行われる個に応じた支援の中で、進路決定や就労先・進学先への定着を果たしていく多様なプロセスを、なるべく具体的に提示するようにしている。一方で、進路選択や就労先・進学先への定着をめぐる困難を抱えた事例についても紹介するように心がけている。こうした事例が、特別に支援が必要な生徒たちへの進路指導や卒業生の定着支援に頭を悩ませている学校の先生方の目に留まり、今後の取り組みへのヒントになることを願っている。

7校の事例や取り組みには、進路決定や就労先・進学先の定着につながると考えられる進路指導・定着支援が数多く含まれている。校内実習や農業実習、職場実習（インターンシップ）、保護者への研修会など、多くの学校で共通する取り組みもあるが、以下では特筆すべき取り組みについて3点を取り上げ、そのメリットと留意点について述べておきたい。

1点目は、学校法人内での福祉事業所（就労移行支援・自立訓練）の開設である。こうした取り組みのメリットとしては、さまざまな事情で高等専修学校から新しい環境に移行することに不安を抱える卒業生に、安心して次の進路や自立への準備ができる環境を進路として提供することができるということが挙げられる。こうした次の進路へのなだらかな移行は、結果として、卒業生が就労先に定着できる確率を高めていると考えられる。ただし、多くの学校では法人内で福祉事業所を開設することは難しいかもしれず、卒業生が多く在籍する福祉事業所との連携を強めていくことの方が現実的な方策であるかもしれない。

2点目は、学校の教職員による卒業生の就労先への訪問支援である。こうした取り組みのメリットとしては、まず、新しい環境で不適応を起こしている卒業生に教職員が助言したり、就労先に卒業生の特性や関わり方を伝えたりすることで、離職の回避につながることが挙げられる。また、教職員の訪問

は就労先との相互理解や信頼関係を深めることにもつながるため、今後の進路指導や定着支援がより円滑になっていくというメリットも考えられる。（なお、こうした訪問支援や連携は、進学先の上級学校においても同様の効果をもたらすことが予想される。）一方で、訪問支援は教職員の負担が大きく、各学校が導入する際には、実現可能な範囲を検討したり、他の取り組み（下記の障害者への就労支援機関との連携等）を組み合わせたりすることが望ましいと考えられる。

3点目は、在学中から卒業後にまたがる障害者への就労支援機関（ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障がい者総合相談支援センター、就労支援NPO法人等）との連携である。メリットとしては、教職員が企業就労や福祉就労の知識を十分に持っていなくても生徒に適した進路支援が行えることや、卒業生にとっては卒業後も相談・支援が受けられる人・機関が学校以外にも確保されることが挙げられる。一方で、生徒・卒業生の居住地が広域にわたる場合には、連携の主体となる学校の負担が大きくなってしまうという難しさもある。

いずれの学校においても、企業や福祉事業所、上級学校、就労支援機関等との連携を強めていく努力が行われており、事例からはそうした連携が成果を残していることが見て取れる。しかし、上記の取り組みや外部機関との連携をさらに深めていくうえでは、教職員の増員がないと難しい。高等専修学校は私学振興助成法の対象外であることから、予算的に厳しい学校経営の中で、教育を展開しなければならない状況に置かれている。卒業生の就労先への定着や自立を支えていくためにも、高等専修学校が1条校と同等の補助金対象となることが望まれる。

最後に、多くの学校が課題として挙げていた、生徒・保護者の障害受容・特性理解の問題を挙げておきたい。生徒・保護者の双方が障害を受容している場合には、障害者手帳や受給者証の取得によって、進路の選択肢が開かれるとともに、本人に適した障害福祉サービスを利用することができる。しかし、そうではない場合には、得られる支援の選択肢が大きく狭まることになる。障害受容や特性理解がなされていない卒業生や家族への支援の事例や、活用できる外部機関の情報の収集などは、今後進めていくべき課題であろう。

メモ覧